

令和6年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和6年3月11日（月曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

土屋 忠和	委員長	黒須 俊隆	副委員長
斉藤 完育	委員	猪崎 紀人	委員
上代 和利	委員	森 建二	委員
小倉 利昭	委員	北田 宏彦	委員

出席説明員

財政課長	古内 衛		
下水道課長	齊藤 隆廣	下水道課副課長	渡辺 晃
下水道課主査兼管理班長	中村 諭	下水道課主査兼施設班長	中村 成秀
農業振興課長兼農業委員会事務局長	野口 裕之	農業振興課副課長	石井 勇
農業振興課主査兼農政班長	地引 和人	農業振興課主査兼農地班長	千葉 利憲
農業振興課主査兼農村整備班長	土屋 恒一郎		
農業委員会主任書記	長谷川 聡彦		
地域づくり課長	北田 吉男	地域づくり課副課長	渡邊 公一郎
地域づくり課主査兼環境対策班長	内海 淳	地域づくり課主査兼市民協働推進班長	須永 陽子
ガス事業課長	板倉 洋和	ガス事業課副課長	山田 俊雄
ガス事業課主査兼業務班長	増村 弘貴	ガス事業課主査兼保安班長	長谷川 智重
ガス事業課主査兼工務班長	白井 孝佳		
商工観光課長	深山 元博	商工観光課副課長	谷川 充広
商工観光課主査兼振興班長	鶴澤 亮輔		
参事 (建設課長事務取扱)	大塚 好	建設課副課長	須永 晃二
建設課副主査兼河川排水班長	内山 富夫	建設課主査兼管理班長	高山 公男
建設課主査兼道路班長	島田 利博		

都市整備課長	米 倉 正 美	都市整備課副参事 兼 営 繕 室 長	宇津木 正 明
都市整備課副課長	茂 田 栄 治	都市整備課主査 兼 開 発 審 査 班 長	小 林 貴 大
都市整備課主査 兼 区 画 整 理 班 長	疋 田 淳 二	都市整備課主査 兼 街 路 公 園 班 長	川 島 総 一
都市整備課主査 兼 都 市 計 画 班 長	今 井 孝 行	都市整備課主査	須 藤 正 敏

事務局職員出席者

議会議務局長	岡 部 一 男	主 査	山 本 卓 也
主任書記	小笠原 勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 審査事項

令和6年度各会計歳入歳出予算について

第4 各会計予算案の採決

第5 その他

第6 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日最終日となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

（午前 8時59分）

◎委員長挨拶

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、次第の第2、委員長挨拶。委員長、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） おはようございます。予算特別委員会は本日が最終日となりますので、各課等の審査の後、採決がございました。引き続き皆様のご協力をいただきながら円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日の出席人数は8名であり、定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

なお、前日の審査結果の取りまとめを机上配付しておりますので、確認していただき、意見等があれば、お昼休憩のときまでにお寄せください。

次に、傍聴希望者はおりますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

◎令和6年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 次に、次第の3、審査事項。委員長、お願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度予算審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進め

てまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 下水道課です。よろしくお願いいたします。

はじめに、職員を紹介させていただきます。

皆さんから見まして左手でございます。渡辺副課長でございます。

○渡辺 晃下水道課副課長 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 右手になります。管理班長の中村でございます。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 中村でございます。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 隣、施設班長の同じく中村でございます。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 中村です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 最後に私、下水道課長の齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第15号 令和6年度下水道事業会計予算について説明させていただきます。

資料の表紙をめくっていただき、目次のほうをご覧ください。

はじめに説明資料の構成ですが、1ページから3ページは予算を大きくくりでまとめた総括表となっております。また、4ページから11ページは総括表の内訳となっており、そのうち4ページから8ページは収益に係る収入支出を、9ページから11ページは資本に係る収入支出をまとめております。そして、最後に下水道事業の事業地域区域図を添付してございます。

それでは、1ページ目をご覧ください。

総括表でございます。上段の上に予算編成の基本的見解として、収益的収入、収益的支出、資本的収入及び資本的支出の4項目を掲げております。

簡単にご説明申し上げますと、公営企業会計の予算は大きく収益的な予算と資本的な予算に分類されます。収益的な予算とは、企業としての経営活動に伴い発生が予想される収益と、それに対応する費用に係る予算で、収益的収入の代表的なものとしては下水道使用料収入などであり、収益的支出の代表的なものとしては下水道施設の維持管理費や固定資産の減価償却費などがございます。

また、資本的な予算とは、将来の企業活動に備えて行う費用とその財源となる収益に係る予算で、資本的収入で代表的なものとしては、国の補助金や企業債などがあり、資本的支出の代表的なものとしては、施設の改築更新などの建設改良費のほか、企業債の元金償還金などが挙げられます。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

1 ページ目の中段の表、収益的収入となります。

なお、表の右側、各年度の欄でございますが、令和2年度から公営企業会計に移行したことにより、令和元年度決算額については会計の比較ができないため、記載していないものがございます。

はじめに、令和6年度の収益的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり、16億2,892万1,000円を計上し、昨年度と比較して1,644万6,000円の減額となっております。

次に、増減について申し上げますと、増額要素といたしましては、表の中段にあります1款2項営業外収益、4目補助金ですが、昨年と比較して425万1,000円の増加を見込んでおります。増加した理由は、国庫補助事業である下水道事業計画変更業務が追加になったためでございます。

次に、表の下段にあります7目雑収益ですが、昨年度と比較して417万9,000円の増加を見込んでおります。これは市建設課の金谷川河川改修事業に伴うマンホールポンプの移設工事負担金が要因となっております。

一方、減額要素といたしましては、1款1項営業収益、1目下水道使用料が360万円の減、一般会計からの繰入金と連動しております4項目ですが、1款1項営業収益、2目雨水処理負担金が877万円の減、1款2項営業外収益、2目他会計負担金が278万3,000円の減、3目の他会計補助金が135万6,000円の減。その他といたしまして、飛びますが、3ページの上段の表、資本的収入、1款4項出資金、1目他会計出資金が1億1,683万7,000円の減。トータルで1億2,948万7,000円の減額を図っております。いずれも後でご説明いたしますが、借入額が拡充された資本費平準化債を借り入れることで、一般会計からの繰入金の抑制が図れるものでございます。

また、1ページ目に戻っていただきまして、また、5目長期前受金戻入は、2ページで説明いたします収益的支出の減価償却費と連動という形で減額となっております。

次に、2ページをご覧ください。収益的支出でございます。

令和6年度の収益的支出の全体予算額は、合計欄に記載のとおり15億5,223万2,000円を計

上し、昨年度と比較して4,216万9,000円の減額としてございます。減額の主な理由といたしましては、1款1項営業費用、2目処理場ポンプ場費のうち光熱水費が2,706万7,000円の減額となるほか、1款1項営業費用、5目減価償却費ですが、時間の経過とともに資産価値が減少していくという考えに基づき、1,278万5,000円の減額となっております。

次に、3ページをご覧ください。上段の表が資本的収入、下段の表が資本的支出をまとめたものとなります。

はじめに、上段の表、資本的収入の全体金額は、合計欄に記載のとおり5億35万5,000円を計上し、昨年度と比較して7,040万3,000円の増額となっております。令和6年度から資本費平準化債の借入枠が拡充されることで、一番上の行、1款1項1目企業債が前年度と比較して1億6,420万円の増となりました。また、1款3項1目国庫補助金につきましては、耐震実施計画等を補助事業で予定していることから、前年度と比較して2,330万円の増額としてございます。

次に、下段の表、資本的支出でございますが、全体予算額は合計額に記載のとおり7億5,419万1,000円を計上し、昨年度と比較して5,629万円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、上から3行目、1款1項建設改良費の2目処理場ポンプ場費において、先ほど申し上げました耐震実施計画等を行うため5,120万9,000円の増額となったものでございます。

次に、4ページをご覧ください。収益的収入の内訳でございます。

最初に、4ページでございますが、主な収入といたしましては、1行目から3行目に公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントにおける各事業の使用料収入を示してございます。3事業合わせますと、総括表に示したとおり5億1,530万円となります。

次に、5ページから8ページ目をご覧ください。

収益的支出の内訳表となっております。

この表は、5ページの一番上の行に書いておりますとおり、全て1款下水道事業費用となりますので、各予算科目の説明では、項、目、節の欄を番号で申し上げることといたします。

収益的支出の主な支出でございますが、項、目、節の欄でいきますと、1項営業費用、2目処理場・ポンプ場費として3億4,642万1,000円を計上しております。さらに、この内訳として、7節光熱水費として7,344万9,000円、9節委託料として下水道施設の運転等に係る維持管理費、あるいは汚水の処理過程で発生する汚泥の処理費など2億2,613万5,000円などを計上してございます。

そのほかの主な支出といたしましては、7ページをご覧ください。

7ページの中段ほどにあります5目減価償却費として10億249万1,000円。2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費として5,015万円などを計上してございます。

次に、9ページ目をご覧ください。資本的収入でございます。

主な収入としましては、上から1行目の1款1項1目1節下水道事業債7,550万円、2行目の1款1項1目2節資本費平準化債3億8,200万円、下から3行目の1款3項1目1節国庫補助金4,253万5,000円などとなっております。

次に、10ページをご覧ください。10ページから11ページにかけて資本的支出の内訳表となっております。こちらの表につきましても、10ページの一番上の行に書いておりますとおり、全て1款資本的支出となりますので、各予算科目の説明では、項、目、節の欄の番号で申し上げます。

資本的支出の主なものといたしましては、項、目、節の欄で言いますと、1項建設改良費の2目処理場・ポンプ場費、1節委託料で再構築基本設計業務として8,507万円、2節工事請負費で浄化センター用水流量計更新工事ほか6件として3,054万7,000円を計上してございます。

次に、2項1目企業債償還金ですが、1節下水道事業債、2節資本費平準化債、3節公営企業会計適用債の3つ合わせて6億2,587万円を計上してございます。これは企業債の元金償還に係るものであり、中でも下水道施設の建設費等の財源となった下水道事業債につきましては4億6,775万2,000円を償還しており、今後は償還期間の経過とともに、緩やかに減少していく見込みとなっております。

なお、資本的支出に対し不足する財源の補填につきましては、11ページの中段辺りに補填財源として内訳を示してございます。

それでは最後に、図面のほうをご覧ください。

左下の計画概要について、まだ案の段階でございますが、大網白里市公共下水道污水一般図として、下水道事業のうち污水处理に係る地域を示したものでございます。凡例と図面を照らし合わせながらお聞きいただきたいのですが、ピンク色の線に囲われた部分が公共下水道全体計画区域であり、紫色の一点鎖線で囲われている地域が公共下水道事業計画区域となっております。そのうち灰色で着色されている部分は、公共下水道の整備済区域であり、水色で着色されている部分は、農業集落排水とコミュニティ・プラントの整備済区域となっております。

また、令和6年度から施行となりますが、今年度の全体計画区域の見直しに伴い、農業集落排水とコミュニティ・プラントの整備済区域を公共下水道全体計画区域に加えることができましたので、ピンクの線で囲ってございます。農業集落排水とコミュニティ・プラントの各処理施設につきましては、供用開始から20年以上経過していることから、今後、見込まれる施設の改築更新に係る経費及び維持管理費に係る経費を抑えるため、国の補助金を活用し、図面左上にお示ししております、農業集落排水小西・養安寺地区から順次、公共下水道へ接続していく予定で計画しております。

以上、簡単でございますが、議案第15号 令和6年度下水道事業会計予算についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。すみません、僕あまり詳しくないので、素人みたいな質問をするんですけども、ちょっとご勘弁願いたいんですが、まずちょっとお聞きしたいのが、5ページ、収益的支出のところなんですけど、修繕費が400万円ほど増えているんですけど、これは何か理由があるんでしょうか。お願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 先ほどもご説明させていただきましたが、これは金谷川の河川改修に伴います大綱第1マンホールポンプ移設工事費、これが増加したものでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。ここに入っているんですね。

あと、人件費が処理場ポンプとか、ほかにも総務とか、いろいろ入っているんですけども、ちょっと素朴な質問なんですけど、ポンプ場のところ、5ページのところなんですけれども、人件費と思われるものを足していくと、令和5年度よりか安くなっている、低くなっているんですね。今、人件費を上げる方向だったと思うんですが、これは人数の関係なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 中村主査。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班の中村でございます。お答えいたします。

処理場ポンプ場費のほうは主に施設班、技術系の職員の給与を見ていまして、来年度は役職定年する方が1名いらっしゃるから、全体として人件費が抑制されるということにな

ります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。人数が減るということですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 役職定年が1名おりますので給料が下がるので、人数はこのままです。

○委員長（土屋忠和委員長） その他の方。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど説明の中で、農集とコミ・プラを公共下水道に一体化、今後するんだというお話だったんですけども、処理場は四天木の処理場で、要は各農集の区域、コミ・プラの区域から、公共下水道の本管まで圧送して、それで四天木の処理場まで送るとい、そういうことなんですかね。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 おっしゃるとおりで、先ほど課長のほうから説明ありましたけれども、左上の小西・養安寺の農集の区域はみどりが丘のポンプ場につなぐというような計画でおりまして、ほかの地域、南横川の地域は、県道まで引っ張っていくようなイメージで今は考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 処理場が1か所になることによって、かなり合理化が図れるのかと思うんですけども、農集の区域、コミ・プラの区域は空き家等も結構増えてきているのかなと思うんです。だから一体化するということにもつながるのかもしれないけれども、この住宅の減少とか、人口減少というのはどういうふうに下水道課のほうは捉えていますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 人口減少が始まっております。ということは、イコール有収水量が減っているということでございます。併せて使用料収入も減っていくだろうというふうに予測してございますので、まずは令和4年度に使用料の改定をしてございます。そこで収入のほうは確保していこうというふうに考えてございます。

また、歳出のほうにつきましては、今、北田委員からお話があったとおり、そういう公共下水道のほうに農業集落排水、あるいはコミュニティ・プラントで処理した污水をつなげて、

なるべく単体でやっていた処理場の処理を配置して1つにまとめるということで、維持管理等の削減が図れるものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

9ページ、資本的収入約5億円ということで、新しい議員さんもいるので改めて聞かれますが、一応これがおおむね、大網白里市の下水道事業に対する繰入れというとおかしいですけども、入れるお金という考えでよろしいでしょうか。そのあたりの、企業債、資本費平準化債というのがどれだけ伸びたということを改めてご説明をお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 中村主査。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 お答えいたします。

企業会計は収益的収支と資本的収支、2会計に分かれているような形になりまして、まず総括表の1ページです。1ページのほうを見ていただきますと、こちらが主にいわゆる収益的収支と言われているもののいわゆる3条収入と言われていますけれども、こちらのまず収入の一つの科目になります。こちらのほうは国から主に来ているものというのは、1款2項4目、補助金ですね。こちらが国庫補助金として、収益的収入として入ってくるものになります。そのほか一般会計から繰入金としまして1款1項2目の雨水処理負担金、それから2段下がりまして他会計負担金、その下の行になりまして他会計補助金、その2段下になりまして資本費繰入収益といった形で一般会計から繰り入れられている次第です。

続いて、こちらは収益的収支ではなくて資本的収支のほうになりますけれども、こちらは3ページのほうをご覧くださいと、上段のほうに収入がありまして、こちらで国から来ているものが1款3項補助金、1目国庫補助金、こちらが資本的収支に係る国から来る補助金という形になります。

2点目の資本費平準化債ということでお話がありまして、9ページを見ていただきますと、下水道事業債と資本費平準化債と2本に企業債が分かれておりまして、下水道事業債がいわゆる工事だとか耐震実施計画に対する借入部分になります。資本費平準化債というものになりますけれども、こちらは施設の減価償却の期間と、国が起債に対して返済してくださいと言われる償還期間の差がどうしても生じてしまいまして、その部分を将来的に繰り延べる借入れになります。ですので、ほとんどの下水道事業会計やられているところは、こちらを利

用して一般会計からの繰入金を減少させたりとか、世代間の公平な負担ということを目指しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 公営企業会計に移行したことによって、やはり問題、問題ではないな、どちらにしても大変お金がかかっているということを改めて理解できるような形になったかなと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

上代委員。

○上代和利委員 ご苦労さまです。

1点、教えていただきたいのは10ページになるんですが、資本的支出の建設改良費の委託料でしょうか。前年よりも5,000万円、先ほど説明聞き漏らしちゃったのかも分からないんですが、この再構築基本設計、耐震実施計画というふうになっているんですが、老朽化する、いろいろあると思うんですが、大体わかりやすく、こういう計画、基本設計というか計画を教えていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 答えします。

こちらの委託費に関しましては重要な施設ということで、これから改築更新やっていかなきゃいけないんですけれども、それに伴って国の補助金を活用しながら施設を更新するには、その施設自体も耐震基準をちょっと検証しなきゃいけないということで国から言われていまして、これをやらなければ補助金が下りないということになっておりまして、それで、今順次、基準に、今の耐震の基準に合わないというか設計が古いところ、それに対して耐震化が満たされているかということで、令和4年から耐震の設計というか見直しのほうを行っていきまして、来年度は一番施設的に大きな浄化センターの水処理棟があるんですけれども、その処理棟と、あと分庁舎が入っています大網中継ポンプ場、その2つをちょっと予定していますので、施設が大きくて5,000万円くらい上がっちゃっているというイメージになります。

耐震のほうは令和7年を最後までやろうと思っていますので、来年、再来年まで続くような形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 分かりました。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、ただいまの関連ですけれども、10ページによりますと、基本設計の委託料と、それから工事請負費という項目になっていますけれども、6年度に基本設計をするものというのは再来年度以降、7年度、工事は、基本設計は終わっていると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 委託料で上げているものについては、今、渡辺副課長が説明したとおりで、それによりまして約5,000万円弱上がっているというところでございます。

工事費につきましては、その設計が終えた部分を工事していくというのではなく、実際には浄化センターは動いておりますが、そこで不具合が生じている部分を改修したり、修繕したりというところのお金をここで入れております。ですので、令和4年度から、この再構築基本設計という耐震診断を行っておりますが、その結果というのは令和7年度までかかりますので、その後に実施したいというふうな考えでおります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 了解です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

北田委員。

○北田宏彦委員 5ページの一番下の段、委託料についてなんですが、廃棄物運搬処理委託料という項目があるんですが、これは汚泥の処理ということでしょうか。その汚泥の処理については、どのような形での処理を行っているのかを併せてお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 北田委員のおっしゃるとおり、この委託料というのは、汚泥の運搬処理の委託料でありまして、浄化センターで入ってきた汚泥を乾燥させまして、乾燥させた脱水汚泥というのを、今は太平洋セメントという埼玉県の子会社のほうに運んでおりまして、セメントの原材料とかそういうものでリサイクルする形で、今処分のほうを進めております。その金額がこちらに載せている金額でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 質問のある方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 質問じゃないんですけれども、この地図、非常に見にくい
です。全体計画と事業計画の区別が何かちっとも、よく分からないんですけれども、これ基
本的には白里のほうと、この増穂のところに線が入っているんですかね、この事業計画の点
線ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 地図のほうは本当に見づらくて申し訳ございません。

全部じゃないんですけれども、事業計画の区域というのは、都市計画でいう市街化区域を
今事業計画区域としていますので、そこに点線を入れています。ちょっと見づらいんですけ
れども、すみません。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 公共下水道の整備自身は、もう今後はやらないという、そ
ういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 非常に厳しい状況だと思っております。これから、先ほど申したとお
り、実際に下水道使用料、下水道を使っている人たちに迷惑をかけないように維持管理のほ
うは進めていくというのは当然出てくると思いますが、現在、電気代とかが高騰、少し落ち
着いてきたとはいえ、国の補助金も入っておりますので、そういった経費がもう少し削減の
見込みが取れましたら、面整備のほうも行っていきたいとは思っておりますけれども、今は
維持管理のほうに力を注いでいるところです。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） もう既に整備済みの箇所です下水道につないでいない件数と
いうのは何件ぐらいあるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 494件がまだ未接続ということでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） つないでいない方に対する何かアクションというか、そう
いうものはどんな予定なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 すみません、まず、数字が953人でした。人数が953人で世帯は494世帯ということです。

それで、普及促進という意味で、毎年、下水道が接続できますので、ぜひご利用くださいという案内の通知のほうをしてございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） その494世帯というのは、主にどの地域なんですか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 地域別ではちょっと今、この資料は手持ちないんですけども、公共農集、コミ・プラで何世帯かというのはあるので、それで、494世帯のうち公共下水道ですと、291世帯がまだ接続されていないということです。農業集落排水ですと115世帯が接続されていません。最後にコミ・プラですが、88世帯がまだ未継続の状態でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

森委員。

○森 建二委員 収益的収入の、先ほどの4ページなんですけれども、令和3年度から4年度が約5,000万円増えたという、これは下水道料金を上げたということでしょうか。今、大変な状況の中で、下水道料金、今後、どのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 森委員がおっしゃるとおりでございます。実際、令和6年度の下水道使用料を比較しますと、令和4年度に料金改定をしたんですが、その改定する前と比較しても、今まだ5,000万円ほど余裕があるという状況は把握してございます。

ただ、今後またこれが維持できるものとは考えてございません。国のほうでは、5年に1回の料金の見直しというものは指示を受けておりますので、それはまた逐次、準備して、注視していきたいというふうに考えてございます。5年後にまた改定しなければという結論が出れば、またご説明等をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） その他の方。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（下水道課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、下水道課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和5年に検討した取りまとめ事項は、公共下水道の整備については、社会情勢等を勘案し、実現可能な計画に見直しをされたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。

（「正副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、正副委員長で行いたいと思います。ありがとうございます。

以上で下水道課の審査を終了いたします。

次に、農業振興課を入室させてください。

（農業振興課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 農業振興課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいても結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに最初に職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課でございます。

私の左側が石井副課長でございます。

○石井 勇農業振興課副課長 石井と申します。よろしくお願いたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その左が農地班長の千葉主査でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 千葉と申します。よろしくお願いたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 私の右側、農政班長の地引主査でございます。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 地引です。よろしく申し上げます。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その右が農村整備班長の土屋主査でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしく申し上げます。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、課長の野口でございます。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

令和6年度の当初予算の概要について説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。当初予算説明資料の総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は1億1,184万2,000円であります。前年度と比較しますと271万3,000円の減、2.4パーセントの減となります。

歳入の主な内容といたしましては、表の一番上、森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発、森林整備及びその促進に関する施策を推進するための経費に充てる財源として国から交付されるものでございます。

次に、下から2番目、農林水産業費補助金は、農業の振興を図るため国から県を經由して交付される補助金や交付金であります。そのほか農村ふれあいセンターや農村環境改善センターの使用料などになります。

次に、下の表の歳出でございます。2ページの下になりますが、合計額は2億8,072万5,000円でございます。前年度と比較しますと6,910万6,000円の増、32.7パーセントの増となります。

歳出の主な内容といたしましては、1ページ、歳出の表の上から5番目、生産調整推進事業は、水稻農家の経営の安定に資するよう、需要に見合った米の生産及び水田の有効活用を推進する飼料用米等の新規需要米や、麦、大豆などの主食用米以外への作付の取組に対して補助するものであります。

その下、農業経営基盤強化促進対策事業は、効率的かつ安定的な農業経営の育成を支援するものであります。前年度と比較して増額となっておりますが、認定新規就農者による機械設備の導入に係る新規就農者経営発展支援事業の活用予定による増でございます。

2ページの表の上から2番目、大網白里市土地改良事業は、農業生産基盤の整備を図るための委託料や負担金などであります。前年度と比較し増額となっておりますが、堀川排水機場の防災施設ストックマネジメント事業に係る負担金等が増えたことによるものでござい

す。

その6つ下になります。多面的機能支払交付金事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動を地域ぐるみで実施する組織へ交付金を交付し、支援するものでございます。

その下、山武地区広域農道推進事業は、大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約21キロの広域農道整備の負担金などであります。前年度と比較し増額となっておりますが、東金市と九十九里町境を流れる二級河川作田川を横断する橋梁工事の実施に伴う負担金の増によるものでございます。

続きまして、主な事業について説明させていただきます。

資料の13、14ページをご覧ください。

農業振興事業費は1,386万8,000円でございます。本事業は、有害鳥獣駆除の委託料や農業関係団体への補助金などであります。有害鳥獣対策につきましては、千葉県及び猟友会と連携して効果的な駆除を図るとともに、地域ぐるみの取組として昨年末に鳥獣被害対策実施隊を編成したところであり、国の補助事業を活用しながら捕獲や防護に必要な知識、技術に関する支援など、被害の軽減に向けた取組を進めてまいります。

このほか、ふるさと応援寄附金促進ダイレクトメール用として、印刷製本費及び通信運搬費を計上させていただいております。

次に、15、16ページをご覧ください。

生産調整指導推進事業は2,640万2,000円でございます。本事業は、水稻農家の経営の安定に資するよう、需要に見合った米生産及び水田の有効活用を推進するため、飼料用米等の新規需要米作付の取組に対して補助するものでございます。

次に、17、18ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業は3,649万2,000円でございます。本事業は、認定農業者等の機械施設等の導入に関する補助や、新規就農者の育成補助などがございます。主な支援内容といたしましては、下の備考欄、上から2つ目にあります「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金であります。こちらは、施設、機械等の整備や老朽化した園芸施設の改修等に対し補助金を支援するものでございます。

また、同じく下から2番目、新規就農者経営発展支援事業補助金でございます。こちらは就農後の経営発展のために必要となる機械や施設の導入に対し補助金を支援するものでございます。

次に、19、20ページをご覧ください。

農地集積事業は140万9,000円でございます。本事業は、担い手農業者への農地集約の促進を図る担い手農地集積事業奨励金でございます。

次に、33、34ページをご覧ください。

大網白里市土地改良事業は6,223万8,000円でございます。本事業は、山辺地区経営体育成基盤整備事業などの市内で実施される土地改良事業に係る負担金であります。前年と比較して増額になっておりますが、堀川2期地区防災施設ストックマネジメント事業に係る堀川排水機場の除じん機の改築更新、建屋補修のほか、各地区の事業量の増に伴いまして、負担金の増となっております。

次に、43、44ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業は7,200万9,000円でございます。本事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動に対する担い手農家の作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農業者と地域住民の共同活動により地域資源の保全管理が行われている市内12の組織へ交付金を交付するものでございます。

次に、45、46ページをご覧ください。

山武地区広域農道推進事業は2,449万1,000円でございます。本事業は、大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約21キロの広域的な農道整備事業であり、関係5市町との間で締結した費用負担協定に基づき負担金を支出するものでございます。令和6年度から8年度にかけて施工する二級河川作田川を横断する橋梁工事に伴いまして負担金が増となっております。

次に、47、48ページをご覧ください。

林業総務事務費は821万1,000円でございます。本事業は、国から交付される森林環境譲与税について、県や県内市町村などと森林関係情報を共有する千葉県森林クラウドの使用料などに充てるほか、残額を森林環境整備基金へ積み立てるものでございます。

以上が農業振興課の令和6年度当初予算概要の説明とさせていただきます。審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまでございます。

まず、13ページなんですけど、農業振興事業費、有害鳥獣、先ほど課長の説明があったんですけども、この有害鳥獣駆除増えております。対策実施隊もできたわけなんですけれども、

有害鳥獣対策も苦慮しているんだと思います。

昨年 of この状況というか、どんなふう to、結構多いから、そういうふう to 取組を開始したんだと思いますので、今までのこの状況というのが分かれば教えていただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 ただいまのご質問のありました有害鳥獣につきまして、捕獲頭数のほうでお答えさせていただきます。

イノシシにつきましては、過去3年間でいいますと、令和2年度が94頭、令和3年度が47頭、令和4年度が106頭捕獲されておりました。令和5年度につきましては、2月末時点で102頭が捕獲されております。

続きまして、イノシシ以外の有害鳥獣のほうの捕獲頭数なんですけれども、アライグマ、ハクビシン、タヌキなどの小型獣の捕獲頭数につきましては、令和3年度が211頭、令和4年度が237頭、令和5年度は2月末時点で441頭となっておりました。そのほか、カラスなどの有害鳥獣につきましては、令和3年度が73羽、令和4年度が94羽、令和5年度は5月に実施いたしました一斉駆除の際に、74羽が捕獲されておりました。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。非常に大変な作業ですけれども、引き続き、粘り強くよろしくお願いいたします。

それで、もう一点ちょっとお聞きしたいんですが、18ページなんですが、興味深いというか、18ページの最初にこの負担金補助及び交付金の中の一番最後なんですけれども、この気象災害に強い果樹産地支援事業補助金56万4,000円というのがあるんです。非常に興味深いんですけれども、どういったことを見込みとか、そういったことを何か考えていることがあるんでしょうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 気象災害に強い果樹産地支援事業なんですけれども、内容といたしましては、果樹ですね。千葉県果樹振興計画に振興品目として位置づけられている梨、日本梨であったりというようなことで13品目あるんですけれども、そちらについて多目的防災網ということで、想定される災害としては、ひょうであったり、そういったものから守るために、防災網等を設置するに当たって補助されるということになっておまして、本市においても令和5年度もあつたんですけれども、日本梨の農家さんが増えまして、その

防災網整備ということで活用を令和6年度も予定しておるところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続き農業振興のためによろしく願いをしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに質問のある方。

小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、私も17、18ページの農業経営基盤を伺いたいのですが、算出根拠の補足説明、新規就農者ですけれども、その新規就農者の経営発展支援、1,000万の事業で75パーセントということで、3人と2,250万という説明なんですけれども、これはその3人の方というのは、既に申請があるか、決定されているんでしょうか。

それと、すみません、その新規就農者というのは、条件がどのようなのか。例えば就農から何年以内とか、年齢が何歳までとか、経営規模はどのくらいとか、そのへん教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 新規就農者の関係なんですけれども、予算編成上、計上させてもらっている新規就農者につきましては3人の方がいらっしゃいまして、令和6年度中に新規就農者として認定を受ける予定でありまして、機械や設備の導入を計画している関係で、補助事業費の上限である1,000万円ですけれども、そのうち750万の最大の見込み値で3名の方を計上させてもらっております。

その事業の内容なんですけれども、農業経営が不安定な就農初期の認定農業者の経営の安定と発展を推進するためということで、国の事業活用資金を交付する事業でありまして、期限が3年間ということで、3年間の期限つきで就農準備資金を交付する事業と、今回導入を予定しています導入費用の一部を負担する経営発展支援金という形の2通りの形態がございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 令和6年度に、この経営発展支援事業を予定している認定新規就農者、このうち2名の新規就農者については来週、認定の審査会のほうを実施しまして、そちらのほうで認定の新規、そういう流れを今のところ進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 3名の方のうち2名は来週審査があるというのは、1名の方は既に決まっているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 もう1名の方については、現時点で就農の計画書のほう作成段階でございまして、年度明けて平成6年中に認定、その後に本事業の導入という流れで進めるようになるかと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 その件は分かりました。

それから、もう一つのほうの質問ですけれども、新規就農者というのは、該当する条件とか具体的なものがあるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 補助事業を受けるに当たりまして、それには認定新規就農者に認定されるということが前提でありまして、その中で内容にもによるんですけれども、原則50歳未満で独立、自営就農する形態であったり、認定新規就農者に資金を交付をするってことで、そのような条件があります。主なものとしてはそういった形です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今の小倉委員の質問に関連してなんですが、新規就農、少しずつ毎年増えていっているのかなとは思いますが。

本市でもやはり新規就農でビジネス的に成功されている方もいますので、もうちょっとPRというか、新規就農のフェアというか、何かそういうものを開催とかして導入を図ったらいかがでしょうかね。全く農業に関係ない人が何かやろうといったときに、そういう新規就農の助成の制度だとか、そういうものって全く念頭になかったような人もいますし、たまたま相談を受けた中で農業振興課のほうに相談に行ってみたらとかというふうに、個別に案内はしたりしているものの、もうちょっとPRというか、最近は農業に対するビジネスとしての魅力を感じている若い人たちも結構多いようですので、今後そういうような取組をぜひしていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

（「関連で」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 関連で、森委員。

○森 建二委員 ぜひ、今、北田委員もおっしゃったように、移住と絡めるとすごくいいのかなど、先日の委員会ですとかでも、企画政策のほうにもお話ししたんですが、ぜひ農業振興ということだけにこだわらずに、多分皆さん、異動されているいろいろな課に行かれるかと思えますので、やはり全く関係ない人が就農というのは、近隣ですと一宮ですとか、新しい流れもできていると思いますし、茂原にも農業で就農、サラリーマンしていた方が地域でいらっしやったりとか、ある意味、ある意味というとおかしいですけれども、非常に魅力的なコンテンツになるんじゃないかと、移住定住、また環境という意味でも考えられるので、ぜひ横の連携を改めてお願いしたいなど。

例えば市の移住のホームページに、農業の補助金助成のページにつなげるですとか、ぜひこのあたり、皆さんお忙しい中で大変だとは思いますが、ちょっと柔軟にお考えいただいて、お願いできればなと思いました。すみません、要望です。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 2点、お伺いしたいと思います。

先ほど上代委員からありました、13ページの有害鳥獣のところなんですが、はじめに関連なんですが、こちら例えば農作物だったり、そういったものに対しての被害総額とか、そういったのは大体、イノシシだったりとか、有害鳥獣によってもたらされる被害額ってどのぐらいなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 農作物の被害に関しましては、野生鳥獣による農作物の被害状況調査というのがございまして、その結果で申し上げますと、令和3年度の被害面積が218アール、被害金額としましては97万9,500円、令和4年度の被害面積が160アールで被害金額が160万9,000円となっております。令和5年度につきましては、現在、農家組合長を通じまして調査等を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

2点目のご質問なんですが、23ページ、環境にやさしい農業推進事業費なんですけれども、農業用の廃プラスチック環境問題についてというところで、廃プラスチックの再生を望む声が多いのかなと思うんですけれども、現状の処理方法はこういったふうになっているのか伺

いたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 農業用の廃プラスチックなんですけれども、毎年、千葉県の園芸用リサイクルセンターでリサイクルということで外注を出しております、使用済の園芸用の廃プラスチック、塩化ビニールであったり、ポリエチレンですとか。その処理費用につきまして、市のほうで補助金という形で出しております、その量、令和4年度が1万190キロ、令和5年度が1万5,790キロということで、実績としてはリサイクルに回されることとなりました。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。そういったところも今後また、いろいろと、もちろんやられている方は皆さんご存知なのかもしれないですけども、活用しながら農業振興推進にお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 すみません。また、1点お伺いしたいんですけども、43ページの多面的機能の支払交付金のことを、先ほども課長の説明も伺ったんですけども、7,200万円とあるんですけども、前に、前にとというか、12団体に交付をしているというのは伺ったのですが、いろんな農地維持だとか、資源向上というか、そういった部分で支払われていると思うんですが、環境保全会みたいな、そういったところと、ほかに交付団体というのがあるんですかね。12団体のほかに、この多面的を使っているところがあるのか、7,200万円ですからね。

あと、例えば昨今、うちのほうも高齢化になってきて、地域によっては草がぼうぼうで、本当に、例えば、その農家の方、それは例えば10人ぐらいの団体とか何とかで申請すれば、この多面的のお金、補助金というか、みんなで草刈りするのに補助金とかをもらえるのかどうなのか、教えていただければと思うんです。よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 多面的支払交付金事業なんですけれども、委員言われたとおり、12団体、現在、市の中では12団体しかございません。過去にほかの地区から、こういった事業があるということで、やりたいというお話もいただいたことはあるんですけども、皆さん、多分、事務的なものとかもある中で、なかなか実際やられないというのが現状でございます。ですので、新規に草刈りとか泥上げ等々やりたいということで上げ

られて、県・国なりに認定されれば、可能は可能だとは思いますが。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 13ページの農業振興事業費なのですが、ふるさと応援寄附金促進DM用、印刷製本、通信費だというお話だったんですけども、具体的に何を刷って誰にDMを送るのか、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちらのふるさと応援寄附金のダイレクトメールにつきましては、これまでふるさと納税していただいた方へというところで、本市におきましては返礼品として、主に米をはじめとする農産物ですとか、そういったものがございまして、農業振興課のほうで予算措置した中で、これまで寄附していただいた方々等へのダイレクトメールの送付ということになっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これまでということは、今年度とか昨年度じゃなくて、これまでということですか。何件送る予定なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 ふるさと応援寄附金促進のダイレクトメールなんですけれども、令和3年度から事業を開始しまして、令和3年度1,189件、令和4年度は9,773件、令和5年度は1万1,526件ということでダイレクトメールのほうは送付をしておりました。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 同じページで有害鳥獣駆除、イノシシやいろんな小型獣が増えているというのはよく分かったんですけども、その予算が増えているのはどういことでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 予算上で増加している主なものなんですけれども、令和5年12月に新たに地域ぐるみの獣害対策ということで、鳥獣被害対策の実施隊というのを編制したところではあるんですけども、その実施隊に係る報酬であったり、そのほか交付

金事業を活用しておりまして、そちらのほうの予算が主なものになります。昨年度までなかったもので増えたものは、実施隊の報酬が新たに増えたということが主なものになっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 水稻共同防除事業なんですけれども、これ1,062ヘクタールに400円、10アール当たり400円というふうに書いてあるんですけれども、この1,062ヘクタールに全体事業費というのは実際いくらなんです。それで、そのうちの補助がこれだけだということだと思えるんですけれども、全体事業費というのはいくらなんです。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 水稻共同防除事業の全体事業費につきましては、令和5年度は1,842万4,701円、平成6年は予定なんですけれども、1,953万3,406円というのが全体事業費になっておりまして、市の補助金としましては、令和5年が415万1,000円、令和6年度の予定としまして、424万9,000円ということで9万8,000円の増額が見込まれています。その理由としては、新たに取り組む地域が増えたということで、計画面積が増加したことによるものでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） あと、全体として、これ質問じゃないんですけれども、ちょうどこの18節辺りの負担金補助及び交付金というところ、ページの境目に全部あるんですよ。すごく見にくいというのを何とかしてほしいなという、16ページ、19ページ、23ページ、31ページ、35、39、41、43、45、47、みんな見にくくて、大体ページの下之余白があるので、18節に何も書いていなかったらいいんですけれども、何か繰り下げるとかして、ここはちょっと見にくくて、全然よく見えなくて、15ページ例えば18節なんて、もう全然見えませんよ。そこに3つも4つも書いてあるので、来年以降、ぜひお願いします。これはそれだけです。

市民農園事業、25ページなんですけれども、令和4年か去年か、おととしかあたりか、指定管理が出なくて直営になったと言っていたと思うんですけれども、現在も直営、今回も今年も直営なんです。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 市民農園につきましては、現在も直営管理で行っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 指定管理から直営に変わって、うまくいっているのでしょうか、何かちょっと変な質問ですが、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 市民農園の管理につきまして、現在は令和4年度から直営で管理を行うということで会計年度任用職員を1名雇用しております、農園區画の草刈りであったり、耕うんも含めた共有スペースの維持管理、あとは管理棟の日常管理というところが主な内容になっておりますので、現時点で特段の支障等はありません。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 33ページの土地改良事業なんですけれども、これいよいよ次年度から、令和6年度から本格的な工事とか、そういうものが始まるという、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 山辺土地改良事業のことでよろしいでしょうか。

山辺土地改良事業なんですけれども、令和3年度に事業採択になりまして、令和4年度から事業計画区域界の境界立ち会いを行っております。来年度なんですけれども、換地と実施設計のほうに入らせていただきまして、令和7年度から事業着手の予定でおります。予定ですと、令和11年度をめどに工事完了という予定でおります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 最後ですけれども、45ページの広域農道事業、全体21キロで、令和8年度までに作田川をすると、そういう説明を先ほど受けたんですけれども、全体としてはどのぐらいの進捗で、あと何年で終わるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 広域農道事業なんですけれども、今、黒須委員言われたとおり、川の橋の工事を行う予定になっております。令和8年度まで終わりましたら、最後、令和9年度に取付け、すりつけの工事が残っておりますので、9年度末には供用開始予定でおります。ですので、その工事が終われば全て全線開通と、そういう予定でおります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 先ほど、黒須委員からの質問で13ページ、DMの件数、よろしくをお願いします。

石井副課長。

○石井 勇農業振興課副課長 それでは、ふるさと応援寄附金促進ダイレクトメールの予算計上させていただいている件数ですけれども、1万件を予定しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですか。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） はい。

○委員長（土屋忠和委員長） その他は。

小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、43ページ、44ページの多面的機能のどういう組織に、7,200万円の予算ですが、これはどういうふうに使われる、例えば前年度に計画するとか、これだけのものをしていんだと、来年度はこういうふうにしたいんだとって分配しているのか、平均で分けているのか、そのへんの使い方どうでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 多面的機能支払交付金事業ですけれども、まず事業費なんですけれども、単価で面積当たりいくらというような形で事業費を出させてもらっております。年度当初に事業計画を出させてもらって、認定でき次第という形にはなりますが、基本5か年計画でやっているような形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 では基本的に5か年計画ということは、うちのその組織は例えばその用排水の整備、補修をしたいということで、5年続きで、面積当たりの、うちの地区はこれだけのヘクタールそれに対してのお金が出てくるということで、大体5年同じ金額だということですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 対象となる面積が変わらなければ、基本同じ額になります。

○委員長（土屋忠和委員長） では、ちょっと私から、この後、審査に入るんですが、先だって小倉委員のほうから一般質問の中で、私もいろいろ地域を歩いていると、この意見に農家

の方がよく耳を傾けるんですが、21ページなんですけれども、高齢化、人口減少が本格化し、略しますが、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援する。ここのところのポイントに、当課は非常にこれから現時点でやっていかないと、農家の方が減少していってしまったり、休耕農地が増えていくんじゃないかという、結構地元の方がよく言われるんです。このことの支援策について、当課のほうはどのようなお考えを持っているかを、ぜひ聞かせていただけますでしょうか。

野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 担い手の高齢化ですとか、実際の農業従事者数の減少、こういったものについては、当然農地ありきということで考えますと、今後5年、10年先を見据えた中で、離農する考えがあるですとか、そういったものの意向把握を今現在、この地域計画策定に向けて、各集落ごとで意見集約をかけております。その中で、今後さらに発展して新規就農者も含めた中で、担い手となってぜひやっていきたいという、そういった方々を見いだすことによって、その方々への農地集約ですとか、そういったものについて、何とか継続的な農業の発展ということにつなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 簡潔明瞭にありがとうございました。

以上です。

ほかの方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、農業振興課の皆さん、ご苦労さまでございました。

退席していただいて結構です。

（農業振興課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、農業振興課に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和5年度農業振興課への指摘事項は、①新規就農者の確保など、強い農業づくりを推進されたい。

②有害鳥獣対策に関しては、猟友会等との連携の下、特にイノシシについては人的被害が出ないように早急に強化されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 ①の新規就農者というところに、頭に国・県の補助制度を活用したとか、そういうところを付け加えていただけるといいなと産建のほうで意見がありました。

(「正副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) 北田委員が言った①の部分の情報化であったりとか、森委員が言った移住、定住策というのを加えさせていただいて、また委員長、副委員長で整理させていただきます。よろしくお願いします。

以上で農業振興課の審査を終了いたします。

次に、農業委員会を入室させてください。

(農業委員会 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 農業委員会の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。本日の出席員を紹介させていただきます。

私の左が農地班長の千葉主査でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 千葉です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 私の右側、農地班の長谷川主任書記でございます。

○長谷川聡彦農業委員会主任書記 長谷川です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 私、事務局長の野口でございます。よろしくお願いいたします。

以後、着座にて失礼いたします。

令和6年度当初予算の概要について説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

当初予算説明資料の総括表でございます。

歳入の合計額は1,043万6,000円であります。前年度と比較しますと201万1,000円の減、16.2パーセントの減となります。

歳入の主な内容といたしましては、表の上から2番目、農林水産業費補助金は、農業委員会の業務に要する経費を対象とする農業委員会交付金や、農地中間管理機構による農地の集積・集約化を促進するに当たり、農業委員会が関連する事業に係る経費を対象とする農地集積・集約化対策推進交付金、農業委員及び農地利用最適化推進委員が取り組む農地集積や有休農地解消等の成果実績を対象とする農地利用最適化交付金などでございます。

その下の雑入につきましては、農業者年金業務委託手数料でございます。

次に、歳出でございます。

合計額は1,638万5,000円でございます。前年度と比較しますと241万2,000円の減、12.8パーセントの減となります。

歳出の主な内容といたしましては、表の上になります農業委員関係事務費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬などでございます。

その下、農業委員会事務費は、農業委員会事務局の運営に係る経費などでございます。

続きまして、各事業の内容を説明させていただきます。

資料3ページ、4ページをご覧ください。

農業委員関係事務費は1,586万8,000円でございます。本事業は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬のほか、主に農地の利用状況調査に係りますタブレット端末の通信運搬費などでございます。

次に、5ページ、6ページをご覧ください。

農業委員会事務費は51万7,000円でございます。本事業は、農業委員会事務局の運営に係る経費や千葉県農業会議拠出金となっております。

以上が農業委員会事務局の令和6年度の当初予算概要の説明でございます。審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 すみません、2点ほど教えていただきたいです。

2ページなのですが、2つほど、先ほどの説明の委員長とか、小倉委員とかが言っていたところの交付金なのか分からないんですけれども、1つが、この農地集積・集約化対策推進交付金が若干なんですけれども、どういう交付金なのか。

もう1個が、農地利用最適化委員さんというのは確かにいらっしゃるんですが、6年度の活動内容を2点ほど、2つの交付金について、ちょっと教えていただければなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 千葉主査。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 ただいまの上代委員からのご質問2点についてでございますが、まず1点目の農地集積・集約化対策推進対策事業費補助金についてでございますが、こちらの業務につきましては、農地法に基づく事務の適正実施のための支援事業といたしまして、農地台帳の整備を行うための会計年度任用職員の賃金等に充てております。そのほか、農地の有効利用を図るための支援事業といたしまして、農業委員、推進委員の受けます研修会がございまして、そちらのバス借り上げ料に要する経費に充てております。

続きまして、2点目の農地利用最適化交付金についてであります。こちらにつきましては、農業委員、推進委員におきまして、農地利用の最適化活動によります農地集積・集約化や遊休農地の解消などを進めるための日々の最適化活動に応じて支払われる交付金という形となっております。令和6年度につきましては、こちら能率報酬のほうが支給対象となるんですけれども、活動実績分、成果実績分ということで組んでおりまして、見込んでおるような形となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。今後の農業を取り巻く環境もいろいろ大変ですし、農家の皆さんのご尽力も本当に大変だと思いますが、引き続き農業振興のためによろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） その他の方。

森委員。

○森 建二委員 3ページ、4ページ、11節ですとか13節ですとか17節でタブレットのいろいろ使っているということ、議会でも今後そういう議論が少しずつ出てくるかなと思うので参考に伺いたいんですが、どのような使い方をしてペーパーレスにつながっている

のかということも含めて現在の利用状況を教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 千葉主査。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 ただいまの森委員からのタブレット端末の活用方法についてということでございます。

こちらのタブレット端末につきましては、令和4年度の年度末にこちらのほうを導入しまして、実質的に本年度から活用を始めたところでございます。令和5年度におきましては、7月から9月にかけて遊休農地調査のほうを実施し、農業委員・推進委員において実施していただいたところでございますが、そちらのほうで活用したところでございます。

今後、こちらにつきましては、令和6年度に向けまして農業委員会総会時における紙媒体による議案資料などにつきましても、タブレット端末のほうを活用していきたいというふう考えております。

また、タブレット端末を経由しまして、活動記録等も、今、紙媒体として各農業委員、推進委員から提出していただいておりますが、こちらにつきましてもタブレット端末を使った報告のほうも考えております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

今の森委員の関連なんですけど、このタブレット端末なんですけれども、現在、何台ぐらい入っているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 千葉主査。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 今回の猪崎委員からの質問でございますが、17台でありまして、農業委員の数が17名となっておりますので、17台となっております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） その他の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 同じく3、4ページなんですけれども、今年度と比べて令

和6年度は能率給ですか、報酬と、両方とも100万円以上減っている感じなんですけれども、これはどういった理由なんですか。お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 千葉主査。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長 ただいまの黒須副委員長からの質問でございますが、こちらの農地利用最適化交付金につきましては、国を通じて県から交付されておりました、そちらのほう割当て内示というのが減少したことによる減額での計上となっております。以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） その他の方。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） ないようですので、農業委員会の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（農業委員会 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、農業委員会に関する予算内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和5年度の農業委員会に対する指摘事項ですが、引き続き農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消に努め、農地利用の最適化に取り組まれます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。

（「正副委員長一任で」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、正副委員長のほうで取りまとめさせていただきます。以上で農業委員会の審査を終了いたします。

この予定どおりでいきますと、10時50分が次の地域づくり課になりますので、ここで10時50分まで暫時休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（午前10時39分）

（午前10時51分）

○委員長（土屋忠和委員長） では、再開いたします。

次に、地域づくり課を入室させていただきます。

（地域づくり課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際には挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構でございます。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 それでは、はじめに職員の紹介をさせていただきます。

私は課長を務めております北田と申します。よろしくをお願いいたします。

皆様から見て私の左隣になりますが、渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしくをお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 そして、右隣になりますが、市民協働推進班長の須永主査でございます。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくをお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 その隣、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしくお願ひします。

○北田吉男地域づくり課長 本日は以上4名で対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

これより着座にて説明させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、令和6年度当初予算についてご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

総括表の歳入ですが、表の合計で1億792万7,000円を見込んでおり、令和5年度当初予算と比較しますと825万8,000円、8.3パーセントの増でございます。

歳入の主な内容ですけれども、3ページをご覧ください。

まず、歳入表の上から8行目のごみ処理手数料で9,246万8,000円。ごみ処理手数料につきましては、可燃ごみ袋の販売による収入でございます。

次に、歳入表の上から9行目の循環型社会形成推進交付金で225万4,000円、12行目の合併

処理浄化槽設置促進事業補助金で255万4,000円でございます。いずれも合併浄化槽に係る国と県からの補助金となります。

次に、歳入表の上から11行目の消費者行政推進事業補助金で50万3,000円でございます。本事業につきましては、週に4日実施しております消費者相談事業に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表、上から14行目の住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金で303万円でございます。本補助金につきましては、住宅用の蓄電設備や窓の断熱改修等に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表の上から17行目のリサイクル物品売払代金で435万8,000円でございます。当該歳入につきましては、市内4か所にあります市役所、農村ふれあいセンター、中部コミュニティセンター、白里公民館に設置しておりますリサイクル倉庫からの回収したリサイクル物品、例えば新聞紙、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、コピー用紙、雑誌、衣類などの売却益でございます。

続きまして、歳出のほうのご説明をいたします。

2ページをご覧ください。

歳出の合計ですが、7億2,228万5,000円を見込んでおり、令和5年度当初予算と比較しますと670万3,000円、0.9パーセントの減でございます。

歳出のうち、一部事務組合であります東金市外三市町清掃組合、そして山武郡市広域行政組合、山武郡市広域水道企業団、これらの3団体への支出をしております義務的経費ですが、斎場関係費、東金市外三市町清掃組合負担金、し尿事務費及び上水道事業の4事業としまして、合計で5億838万7,000円を見込んでおります。令和5年度当初予算と比較しますと893万8,000円、1.7パーセントの減でございます。

負担金の義務的経費を除きました歳出の主な内容ですが、4ページから5ページをご覧ください。

まず、自治会振興費でございます。区長、副区長への報償費、区長等へ宛てた文書等の配送料や切手代、区・自治会への行政事務連絡委託料のほか、令和6年度より市民活動災害補償制度を設け、市民が区や自治会活動に積極的に参加できるよう支援するため、1,735万3,000円を計上しております。

次に、6ページから7ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業でございます。本事業につきましては、行政と住民によるまちづく

りを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付しており、住民協働事業として展開しております。令和6年度事業につきましては、1団体の事業を既に採択しており、事業費として39万8,000円を計上しております。

次に、8ページから9ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業でございます。男女共同参画意識調査を実施する予定でございます。事業費として37万8,000円を計上しております。

続きまして、10ページから11ページをご覧ください。

市民相談事業ですが、当該事業としまして人権相談、行政相談、交通事故巡回相談を実施しております。人権相談及び行政相談につきましては、毎月第3木曜日に開催しており、交通事故巡回相談につきましては、毎月第2木曜日に予約制にて開設しております。本事業につきましては30万8,000円を計上しております。

次に、12ページから13ページをご覧ください。

消費生活相談事業ですが、当該事業につきましては、毎週月、火、水、金曜日の週4日を各曜日とも2名体制で開設をしております。事業費として20万円を計上しております。

次に、14ページから15ページをご覧ください。

市有バス運行管理費ですが、当該事業につきましては、コロナウイルス感染症の影響により利用回数もだいぶ減っておりますが、令和6年度におきましては、令和5年度と同様にコロナ収束を考慮の予算編成を行っており、事業費として322万5,000円を計上しております。

次に、16ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業でございます。令和6年度につきましては15基分の設置補助を予定しており、事業費として738万5,000円を計上しております。

次に、下の段、17ページをご覧ください。

住宅用設備等脱炭素化促進事業ですが、本事業につきましては、県からの補助金を100パーセント充当した補助事業であり、令和6年度は家庭用燃料電池システム、エネファーム、これを1件、定置用リチウム蓄電システム、こちらを25基、窓の断熱改修を6基、電気自動車を4基、V2H充電設備、これは車から施設に直接電力供給できるシステムのことで、こちらを2基、これらが対象としまして、事業費として303万円を計上しております。

次に、18ページから19ページをご覧ください。

環境衛生事務費でございますが、主な事業としまして、資源再生利用促進奨励金及び生ご

み堆肥化装置等設置費補助金がございます。資源再生利用促進奨励金につきましては、ごみの減量及び資源再生利用の促進を目的とし、資源ごみをPTAや子ども会、区や自治会等の団体に回収した場合に交付しております。令和6年度の環境衛生事務費として386万7,000円を計上しております。

次に飛びますが、23ページ、塵芥処理事務費です。主な内容としましては、委託料として一般廃棄物収集運搬業務委託料及びごみ袋製造業務委託料がございます。一般廃棄物収集運搬業務委託料につきましては、可燃ごみ及び不燃ごみを市内各所にございますステーションから回収し、東金市のクリーンセンターまで運搬をする業務でございます。また、ごみ袋製造業務委託料につきましては、本市が指定する可燃ごみ袋、特大、大、小と3種類ございますが、これらを製造し、配送及び在庫管理する業務でございます。令和6年度の塵芥処理事務費として1億7,500万8,000円を計上しております。

以上が、地域づくり課、令和6年度当初予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまでございます。

最初に、14ページなんですけど、この市バスに関してお伺いをしたいと思います。

本年、370万円、来年、6年度も322万円、私も1回ぐらい乗らせていただいたような記憶はあるんですけども、これまで動かなかった時期もあったと思うんですけど、とてもこのマリちゃんバス、ほかの自治体にはない、いいバスだと思うんですけど、今回、見込み運行数100回とありますが、昨年は何回運行されたのか。それで結構見ると、役所に来て見ると、結構飾ってある場合のほうが非常に多いのかなと、市バスもったいないなというふうに思うんですね。もっと活用というか、すばらしいバスなもので、そのへんの見解はいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 バスの使用回数なんですけれども、令和4年度は23回運行しております。ちなみになんですけども、今年度は46回、あと1回予約が入っていますので、それを含めると47回です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 置いてあることが多いということなのですけれども、昨年に比べましてだいぶ回数も増えてきております。今後も学校関係とか、利用がだいぶ増えてきている状況にありますので、少なからず、置いてあることも減少していくというように思いますので、現状のまま続けていきたいと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 そうですね。本当に飾ってある、飾るものじゃないと思いますので、本当に使っていただけるのは、そしてせっかくこれも市の考え方によっては、レンタルのほうがいいんじゃないと言う方もいらっしゃるから、本当に300何万で必要なのかなというところもあるんですよね。本当に使って、ああいう市バスというのは250キロぐらいの何か制限とかあるんですよね。走れないとか、何かあると聞いているのですけれども、何だか本当にそういった周知というか、皆さんに使えますよというか、団体に使っていただくように考えていただきたいなと思います。飾るわけじゃなくて、よろしくお願いします。

あともう1点、お聞きしたいのが、23ページなんですけど、先ほどの課長のお話にもあったんですが、このごみ袋販売委託料ですね。ごみ袋販売事務と、その製造業務を合わせると約2,800万円ちょっとぐらいあるんですが、このごみ大、中、小、ごみ袋あるんです。これってごみ袋の単価と昨年の販売というか、枚数ってどのぐらいなんでしょう。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 ごみ袋についてですが、10枚1袋という形になっておりまして、特大が350円で大が250円、小が150円という形になっております。令和4年度の商工会から店舗への販売実績ですと、枚数の形で申し訳ないんですが、総枚数で288万8,000枚となっております。内訳でいいますと、特大が126万800枚で大が111万8,200枚、小が50万8,500枚という形になっています。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。でもやっぱり高いんですね。これも分かりました。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

（「単価を聞いているんじゃないの」と呼ぶ者あり、発言する者多数あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 製造単価を聞かれているんです。

では次にいきますので、調べておいてください。

ほかの方。

北田委員。

○北田宏彦委員 6ページが一番下の18節住民協働事業補助金ということで1団体が該当ということなんですが、今現在、この事業はどういう内容なのか教えていただきたいのと、あとの8ページのほうの男女共同参画推進事業なんですが、こちらのほうも計画に基づいて各種施策を実施しておりますが、具体的にどういう施策をやられているのか、その2点についてお伺いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 令和6年度の住民協働事業の実施団体についてなんですけれども、こちらは令和5年度実施している団体が引き続き令和6年度も継続で事業を行う予定です。

地域情報デジタル化復旧実行委員会様による地域情報サイトの運用と活用による地域コミュニティ活性化事業になります。増穂地区の区長の皆さんを中心に地区の消防団長とか防犯組合、小・中学校の教頭先生が中心となりまして、地域の情報を共有するシステムを構築して、日常生活に有益な情報を広く住民に発信するというのを目的として実施しております。

男女共同参画の施策なんですけれども、どのようなものを実施しているかということになりますと、あくまでも周知活動が主にはなるんですけれども、市広報紙で男女共同参画だよりとして関係記事を掲載したりとか、あと千葉県が委嘱している男女共同参画地域推進員による啓発活動として講演会を開催したり、お便りを作成して区長回覧で配布したりしております。

あと、内閣府のおとう飯キャンペーンというものに賛同しておりまして、子育て世代の男性の家事、育児の参加、中でも特にお料理への参画促進のために簡単なお料理レシピをご紹介してホームページに掲載したりとか、あと市が開催しておりますマタニティ教室でチラシを配布したりもしております。あとは市職員、男女共同参画審議会委員に向けた研修会も市のほうで開催したりしております。これは一応男女共同参画計画に基づいて実施しているものになります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 この男女共同参画の審議会委員13名、これの男女比の内訳について教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 先ほどお答えのできなかった単価についてですが、令和4年度の製造単価、特大が1組当たり65.8円、1組10枚となっております。大が48.1円、小は35.5円となっております。全部1組当たり10枚ですから、1枚当たりだとこの10分の1という形です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 1枚……

（「1組、10枚当たりになります」と呼ぶ者あり）

○上代和利委員 ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 今、北田委員からご質問いただいた男女共同参画審議会委員の男女比なんですけれども、委員は全部で13名おりまして、そのうち女性が6名になっております。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

私のほうは歳入のほうで3ページ、先ほどのちょっと関連になるかもしれないんですけれども、ごみ処理手数料が令和5年度に比べると増えているんですが、これは単純にごみの量が増えたというふうに考えればよろしいでしょうか。お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 当初予算ベースになりますので、あくまでもうちのほうでごみ袋を製造した予定数となりますので、実際は販売された枚数ですから、そこから減額になる可能性は高いかと思われまして、あくまでも予定ということで考えた結果です。

（「なんで増やしているか」と呼ぶ者あり）

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 ごみ袋の製造枚数を令和5年度ベースよりも、令和6年のほうを多少多く見ているという形です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 単純にごみが増えると考えているのかどうなのかというのが聞きたかったんですが。

○委員長（土屋忠和委員長） 先ほどから、内海主査、明確にお願いします。

どうぞ。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 製造にあたってですが、過去の平均を基にごみ袋を何枚くらい消費したかということで、ごみの量自体については、清掃組合の搬入から見ますと、ほぼ同じか微減という形になっております。そのため実質についてはごみの量が増加というよりも、過去の販売枚数を基に計算した結果、こういう形で考えています。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ごみは逆に減るぐらいで、ごみ袋の枚数は多く予算化しているということですか。分かりました。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○猪崎紀人委員 取りあえず事実として分かりました。

もう一つよろしいですか。また別なんですけれども、25ページ、不法投棄の件なんですけど、不法投棄は非常に困る問題で、ちょっと違うのかどうなのかあれなんですけれども、先日、金谷郷で違反残土が大量に発見されて、熱海を考えると非常に危険なことなんですけれども、そのへんの監視体制って、それをもってちょっと強化したとか、そういうことはありませんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 もちろん熱海の一件もございます。それもありますが、条例違反があることがもう既に分かっていたことから、我々のほうは監視体制を強化して、皆様にご報告させていただいたとおり、告発、逮捕まで至ったという経緯でございます。

そのほか不法投棄の部分につきましては、一般的なパトロール、20人の監視員さんにパトロールをしていただいて、見つけたものは、処理していただくか、うちで処理するかとか、そのへんのアドバイスなどを行っているのが、この不法投棄監視員でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。20人で監視するので、基本的には足りているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 人数でしょうか、足りております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

非常に不法にいろんなものを持ってくる輩が、わりと多いように僕がちょっと感じるので、

今後も監視体制は厳しくしていただいて、よろしく申し上げます。残土とかというのは特に怖いので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 先ほどの3ページのごみ処理のごみ袋、改めて、昨年度から増やすという、なぜ増やすかの理由がどうしても分からないんですが、ちょっとお話しいただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 ちょっと用意して、また後でご回答させていただきたいと思いますので、すみません。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 12パーセント増ですので、それなりに理由があるべきだと思うので、ご確認ください。

それと、同じページで、17款の消費者の行政相談が、随分ここは減っているというのは、これは県の助成が減っているということは、人が減るのですかね。

○委員長（土屋忠和委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 こちらの状況につきましては、消費生活センターをセンター化するに当たって、その整備や機能の充実のために交付されている補助金でありまして、もともと期限付きのものになります。なので、今回減額しているのは、期限を満了したもので減っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それと同じページでリサイクル物品の売払いが、これは多分、各学校ですとかもやっていますし、市内のスーパーもリサイクルデポ置いたりしているので、一番最初始めた頃はたしか年間1,000万円近くの収入があったように記憶しておりますが、残念ながら半分以下になってしまって、今リサイクルデポは全体で4か所ということで伺ってますので、もうちょっとあったらいいんじゃないのというお話をさせていただいておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 リサイクル倉庫の増設ということでお答えさせていただきますと、

リサイクル倉庫につきましては、管理が容易にできるように、市役所、公共施設の敷地内での設置を当方としては基本と考えております。現在、設置を検討している箇所につきましては、例えばみどりが丘の子育て交流センターとかなどですね。今そのへんのところを追加で検討しているところでございます。そのほかいいところがあれば、また加えていきたいと思っておりますが、今のところ1か所考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 引き続きよろしくお願ひいたします。

それと、すみません、重ねますが、先ほどの上代委員の質問にもありました14ページ、15ページのバス運行管理費です。どうしても利用される回数が少ないということですが、今のバスの耐用年数、多分今13年ぐらいになるということになるとすれば、あと何年ぐらい今のバスを利用する予定なんですかね。

というのは、やはりいろいろと言われている中で、今の状況なら、外注なり、僕も旅行会社にいましたのでバス1台のための整備費用というのは結構かかるはずなんですよね。バス会社が100台やっているのと全然違う話になってしまうので、ですからバスの管理が多分、今、物すごいお金かかっちゃうんだらうなと思うので、民間委託、結構、私どもが議員の研修とかでほかの市町村ですと、何とか市と書いてある端っこに何とか観光、これ市が委託をしているんだらうなというバスを結構見受けますので、バスを今ただ持って、本当に飾っているだけなら非常にもったいないので、だからって今のあのバスを売ろうと思っても大した額にはならないと思いますから、使えるだけ使うという考えの中で、まずは、ごめんなさい、いろいろ話しちゃって、今何年目で、何年ぐらい使うものなのか、あと今後どういう考えなのか、逆に約款を多少緩めるなりなんなりという考えはないのかということで、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 市有バスにつきましては、平成26年9月に購入しておりますので10年目になります。現在、大体バスの総走行距離が11万8,000キロほどです。

耐用年数ということなんですけれども、インターネットで調べた限りという形にはなってしまうんですけれども、一般的な目安としては町なかを走る一般路線バスタイプでは、およそ50万キロから100万キロ前後で、高速バスとか長距離バスですと100万キロから200万キロ走れるというふうに言われているそうです。

1年間の走行距離では一般路線バスが5万から10万、観光、高速だと10万から20万ということだそうですので、計算上ではどちらも10年から20年は走行できるというふうになっているそうなので、単純にこれを見て考えますと、うちのバスももう10年ぐらいは走行できるのではないかなと思っております。あくまでもこの耐用年数というのは、走行状態と管理次第でだいぶ変わるということですので、これが絶対というわけではないと思うんですけども、そういうことでした。

あと、バスのリースにつきましても調べてみたんですけども、季節によって何かリース代って随分大きく変わるらしいです。安く見ても大型バスだと大体13万円前後かかるというふうに、ちょっと調べたら出てきましたので、この市有バスの総事業費322万円を13で単純で割ると24回利用できることになりますので、この計算だけであれば、一応今の状態のほうで割安で使用できているということになります。一応、24回以上は走りますのでということです。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 バスの今後の考えですけども、今まだ耐用、しばらく10年ぐらいは使えるのかなという話でございますが、今後、修理代がだいぶかさむようになってきた場合、この際は費用的に問題もあるので、その時点で財政課と相談させていただきながら、リースするのか、それとも買い直すのか、そのへんは検討していきたいというふうに思っております。

また、約款、使用基準を緩めるということなんですけれども、これは前回からちょっと厳しいんじゃないかというご意見もいただいております。我々も意見をもう少し詳しく聞いた上で、対応できるかどうかは、そこから検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ひだて13万ということで、僕が旅行会社にいた感覚ですと、マイクロバスレベルであればひだて5、6万で、距離にもよりますが借りられると思います。それはちょっと四の五の言うつもりはないですが、そこの積算基準もちょっと考えるべきですし、あとは、例えばあのバスを売ってしまって、逆に管理ごとどこかの業者に任せるとかということも考えられるのかなと思いますが、検討いただければと思います。

また、今後の利用については、やはり市内の様々な団体さん、老人クラブ連合会さんですとかから何でまた全然使えないんだという話は非常によく聞きますし、本当に市のためのバ

スであれば、何でもかんでもということではもちろんないですけども、今の状況はあまりにも、バスをまさに飾っているだけの状態になってしまっていますし、例えば私ども議会で市議会の研修に行く際も、そこにバスが止まっているんですけども、我々は有料バスで行くというのも、その規約にうまくはまらないのかなと思うんですが、もうちょっと合理性を持った考え方をお願いしたいなというふうに思います。引き続きの検討をよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 先ほどのごみ袋の数量の計上の件でお答えさせていただきます。

来年度からごみ袋は全量発注制、今まで単価契約していたんですけども、全量発注方式に切り替えております。このために次年度に必要なごみ袋の数量を見込んだときに、過去5年間の最も多い数量、それに1か月分の余裕を持たせた数量としております。ですので、ごみ処理手数料の歳入は、この製造予定枚数に合わせました金額に設定してございまして、ごみの量が増えているということではないところでございます。実際ここまでの歳入がない可能性が高いところではございますが、一応数量の見込みの理由として、そのように見込んでいることから、この数字というところでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） 今の答弁に対しまして、森委員、猪崎委員、大丈夫ですか。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 毎年毎年、5年分を遡って過去を見て、一番あれにさらに1か月分なんだから、去年だって1か月分以上余っているんでしょう。今年の方はまだまだ。常に1か月分以上余っているということですよ。だから、そういうことは、常に2か月分以上ストック取っておかないと危ない、そういうふうに認識している、そういう考え方でいいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 おっしゃるとおり、次年度の当初の分があったりしますので、それくらい余裕は見ております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 4ページなんですけれども、市民活動災害補償制度というのが新しくできて、これ傷害保険か何かじゃないかと思うんですけども、もともと市民団体が県に登録すると、県が保険出してくれる制度もありましたけれども、そういうものとのすみ分けってどうなっているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 今の黒須委員のご質問で、県のほうで登録すると、そういった補償があるという制度自体が、申し訳ございません、うちのほうで今把握できておりませんでした。確認する時間を……。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それは私が以前に所属していた団体とかが毎年毎年県に登録して、そうすると保険が利いて、ごみ拾いだとか、花を植えるあれだったら、そういう制度の名前忘れちゃったんですけれども、県のホームページにちゃんと載っていて、山武土木に毎年行って登録する、そういうのがあったんですけれども……

（「アダプト制度」と呼ぶ者あり）

○副委員長（黒須俊隆副委員長） そうですね、アダプト制度ですね。だからそれとのすみ分けというので、その内容が違うのか、対象が違うのか、そういうのがあるのか、もし分かれば。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 アダプトのほうは、道路の環境整備とか、そういう面だったと思います。団体がどういうところが対象にしているかというのと、任意の団体とか、自治会とかいろいろあろうかとは思いますが、当方のこの自治会補償制度につきましては、区や自治会の加入者数が年々減少していることから、少しでも多くの方に加入していただきたいと。そういった中で活動するのに、安心して活動ができる環境づくり、そういったところを考えまして、市内における地域活動を活発にしていくために、この制度を入れたところなので、基本的には区や自治会を基本として考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 皆さん言っているんですけれども、14ページの市有バスなんですけれども、市有バスに乗ると、前の一番でかいとこにでかでかと飲食禁止とかって大きく書いてあるんですけれども、今どき水もお茶も飲めないなんていう、これははっきり言って公序良俗に反するというか、水飲めないで人がそのまま熱中症になったら、誰が責任取るのか、じゃ、北田さんが責任取るのかどうかだけお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 建前上、ぽんと貼らせていただいておりますが、必要最小限は飲めるように運用をしておりますので。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 直ちに剝がして、もうちょっとね、アルコール禁止とか、それくらいならいいかもしれないけれども、お茶も飲めないというのは、やっぱり公序良俗に反する、そういう運用だと思うわけで、それも含めてぜひ運用の見直しの前に、飲むなどというのは、やっぱりちょっといかなものかなと思います。

続きまして、25ページ、先ほど残土の話が出たと思うんですけども、令和4年度に防犯カメラというのがいくつも出て、70万円ぐらい、これ令和4年の当初予算にはのっていなかったんですけども、補正予算か予備費か何かで防犯カメラつくったと思うんですけども、これ残土のそのときの問題ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 その現場周辺で不法投棄があるという情報がございましたことから設置したのですが、その現場周辺には市の管理する山林もございます。そこにもやはり不法投棄がされていた現状もございます。なおかつ、残土搬入している部分からも、不法投棄があると、そういったものを周辺、そういう環境が非常に監視すべきという状況になってきたということで、防犯カメラという目的で設置をさせていただいたものでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 新聞等によると、残土の搬入の中止命令とか、原状回復か何かの措置命令が出たというふうになっているんです。これは令和4年度に出たんですか、いつ出たんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 土砂撤去に関する措置命令が令和4年10月、その前に残土搬入の中止命令が令和4年5月でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それは公開されたんですか。措置命令とか中止命令出たら公開するものとなっているんじゃないでしょうか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 公開に関しましては、今のこの扱いに関しては、現状として非公開と、非公開じゃなくて、存否不回答という形でさせていただいております。ここには情報公開、第三者的なものの公開も含まれてしまうところから非公開としていたところなんですけど、昨今、告発により逮捕まで至ったと。そのことは皆さんにお知らせさせていただ

きましたが、現状はまだ疑いということで捜査が続いております。そのようなことから、現状としてはいまだ全部を公開するというような形は取っていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今の話をしているんじゃないくて、令和4年度に残土違反があって、それで中止命令、措置命令を出したわけで、それに基づいて、条例等に基づいて、これこれこういう業者が違反していますよと、それで中止命令出しました、措置命令出しましたというのを公開しなきゃいけないんじゃないですかという、あくまでも一般論で聞いたわけですよ。

公開しなきゃいけないとしたら、いつ公開したんですかという、そういう話です。今回の問題ではなくてね。残土条例に基づいて公開する必要があるんじゃないですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 すみません、その件は後で確認をしてご報告したいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 防犯カメラは当初予算で令和4年度の決算で出てきたんだけど、これどこかで補正されたんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 補正をしております。予備費を充当しております。すみません。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ある意味、ここでは産廃廃棄と残土とはちょっと違う問題が一緒になっているんだろうと思うので、いろいろ具体的には整理しなきゃいけないとは思いますが、残土の問題というのは、取り返しのつかないことが多いわけで、そういう意味では中止命令とか措置命令出したら、すぐに公開してその対応を早急に図らないとまずい、そういう案件だと思うんだけど、こそこそというかね、黙って防犯カメラだけ設置して、議会も何も知らない状態にいるというのは、すごく不本意というか、不当というか、条例違反に当たるのかどうか、ちょっとよく分からないんだけど、令和5年度に改正された残土条例の中では、中止命令出たら公開しなきゃいけないとはっきり書いてあるわけですよ。令和4年度の段階では公開しなくてもよかったのかもしれないけれども、現状としては公開するのが原則なわけで、しっかりと、実際、今回の問題だけれども、今回の問題はもう逮捕されて拘束もされて拘留もされているわけだから、きちんと説明するべきだと私は

考えます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 ただいまの公表、その時点で中止命令、措置命令すべきだということですが、当方としては、公表する制度というものが特に定めがなかったので、そうした意味もありまして公表しませんということです。すみませんでした。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） いや、条例で直ちに公表することになっているんだから、公表する制度をつくるべき、整えるべきだと考えます。

27ページなんですけれども、東金市外三市町清掃組合負担金なんですけれども、この新施設建設分4,650万円が入っているんですけれども、これはどのような予算なんでしょうか。前回、2月だったかな、清掃組合があったときに新施設に関しての一部の議案が否決されて、それで今どんなふうに進むのかがちょっと分かっていない状態で、4月に臨時議会が開催されるという話だけは私聞いているんですけれども、この予算は否決されたものとは全く関係ないものなのかどうかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 2月5日に開催された組合議会で否決されたものというのは債務負担行為、新ごみ処理施設の建設に係る債務負担行為が否決されたということでございます。令和6年度の新年度予算、こちらにつきましては条件付で、条件というのは新ごみ処理施設に関する予算は執行しないというような状況で可決をされていると伺っております。

令和6年度の予定ですけれども、予算の計上上、新ごみ処理施設というものがあつたのかというと、交付金を受け取るために必要な計画の策定業務、それから事業者選定業務、あとは地元対応として土壌汚染状況調査、それから工事としてはアクセス道路、橋梁の工事、それから水道の引込み工事などが予定されていたと伺っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 債務負担行為とは別のものなんだということなんですか。

それとも執行はできないものだけども、予算措置されているということなんですか、どちらなんですか、ちょっとよく分からないので、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 別のものとなります。債務負担のほうは新ごみ処理施設建設と運営に関する業者選定の件でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 質問のある方。

小倉委員。

○小倉利昭委員 23ページのごみ処理事務費ですけれども、収集運搬の委託契約ですが、これは何本かの契約に分かれているのでしょうか。あるいは、一括して。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 こちらは12節の委託料の金額ということによろしいでしょうか。右側の内容の説明という形で書いておりますが、通常皆様のご家庭のほうの回収を行っている一般廃棄物収集運搬処理業務が1つ、それ以外にごみ袋の販売事務委託料が、これはうちの商工会にごみ袋を各お店に販売する委託をしているものとなります。さきほどあった、ごみ袋製造業委託料というのが、これは入札によってということになりますが、ごみ袋本体というんですか、そちらを作る製造の委託です。最後にあるのが、動物死骸収集運搬業の委託ということで、この4本、契約は別々となります。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 ごめんなさい、聞き方が悪かったんですけれども、一番上にある収集運搬の委託料、1億4,500万円、この収集運搬の委託契約は一契約なんですか、それとも中身を分けているんですかということを知りたかったんです。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 収集運搬業務委託につきましては、3年間長期委託となっております、大網白里市のごみの収集地区を、おおむねですが、バイパスで東と西、2地区に分けている形です。その中で可燃ごみと資源ごみで、合わせて西側、可燃ごみと資源ごみということで、全部で4つの契約に分かれている状況となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 ありがとうございます。4契約になっているということですね。

じゃ、その委託料の内容説明の一番下にある動物死骸収集運搬、50万円というのがありますけれども、道路で、いわゆる車にひかれた野生動物がよく見られますが、これは例えば公園で何かペット、犬や猫が死んじゃってるとかいうんだと思うんですけれども、国道、県道、管理している道路に例えば野生動物がひかれちゃったみたいなのは、この中ですか、市の方の。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 動物死骸収集運搬につきましては、市の公共用地で亡くなった動物等を対象にしております。国道、県道につきましては、土木事務所の管理となりますので、広報等でもお知らせしているように、もしそういった通報があった際には、土木事務所へお電話して回収していただいているのが現在の状況となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 先ほど黒須委員のほうからちょっと出ましたが、27ページの東金市外三市町清掃組合負担金、組合議員が今お二人いる中で、あえてここはちょっとお話をさせていただきませんかと思うんですが、新しい施設についていろいろ、我々、新聞報道で聞いているような状況ですが、現状どのような流れで動いているのか、来年度、どのような形で動くか、考えとございますか、流れが現状見受けられるのかということの説明をください。新しい議員が多いのでそのあたり分からないと思うので、改めて分かりやすく説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 先ほど2月5日の組合議会で債務負担行為が否決されたこと、新ごみ処理施設の建設運営に係る予算は措置されないということをお話しましたが、その理由は、3月に予定しています山武郡市環境衛生組合全員協議会、その地域で同時に進んでいるごみ処理施設があるんですが、それは山武市と芝山、横芝光と、それを含めまして、その団体が構成するに山武郡市環境衛生組合というものがあるわけですが、そちらに再度、合併に関する意思を確認する必要があるということで、議会のほうで、議会というか組合のほうでその結果を待ってから、こちらのほう東金市外三市町清掃組合のほうも判断しようということになっております。それが一応3月の末に開催されるということですので、そちらで山武郡市環境衛生組合の意向を確認した上で、今後のこちらの進むべき道を判断するというように伺っております。

そこで、1つ組合側から投げかけられるというわけじゃない、ちょっと問題があるというのが、アクセス道路に関してだそうです。これ新施設に入る、接続される道路工事なんですけれども、既に拡幅工事は進んでいるんですけれども、今、工事途中で放置するということが非常に危険で、同路線が通学路にもなっていることから、本体の建設運営とは切り離して、この部分を新施設計画に則って進めていきたいということを検討しているようです。それは、改めて組合のほうの議会へ予算の執行を報告した上で進めていきたいという方向でいるようでございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 いろいろと課題がある事業になっておるようですし、先週行われた東金市の予算委員会では、主にこのクリーンセンターの関係の話が中心となって否決というような話も聞いております。ぜひ大網白里市は、あくまでも大網白里市ですので、私どもの考え、議員もいらっしゃいますけれども、そういった形であくまでも私ども大網白里市はどうかということをもまずは第一義に考えて動くべきだと思いますので、引き続き課の皆さんも、執行部の皆さんもよろしく願いして、また情報も含めて今後とも意思疎通を図らせていただければと思います。よろしく願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） では、地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（地域づくり課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、地域づくり課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和5年度の地域づくり課、指摘事項です。

①東金市外三市町清掃組合のあり方について、新施設建設を踏まえ、将来の方向性を見定め費用対効果を考慮した協議を進められたい。

②市有バスについて、適正かつ有効な利用を促進されたい。

③リサイクルを促進することにより、資源の大切さを啓発するとともに、新しい施策を研究するなど、廃棄物の減量化と自主財源の確保に努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは皆様、ご意見等ございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 昨年と同様で、正副委員長に取りまとめのほうお願いしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） では、先ほど森委員からお話がありましたように、北田委員、黒須委員もいらっしゃいますので、毎年令和4年度、令和5年度と、①の東金市外三市町清掃組合について、ちょっと文面が変わっていますので、今回、文面を少し詳しい内容に変更させていただきたいなということがありましたので、副委員長の黒須さんからも意見取りた

いと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) では、以上で地域づくり課の審査を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

なお、午後1時から再開いたします。ご苦労さまです。

(午前11時56分)

(午後1時00分)

○委員長(土屋忠和委員長) 再開します。

ガス事業課を入室させてください。

(ガス事業課 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) ガス事業課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願います。

○板倉洋和ガス事業課長 ガス事業課です。よろしく願います。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

私の左手におりますのが、副課長の山田でございます。

○山田俊雄ガス事業課副課長 山田です。よろしく願います。

○板倉洋和ガス事業課長 その左手におりますのが、工務班長の白井です。

○白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 白井です。よろしく願います。

○板倉洋和ガス事業課長 そして私の右手におりますのが、業務班長の増村でございます。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 増村です。よろしく願います。

○板倉洋和ガス事業課長 その隣におりますのが、保安班長の長谷川でございます。

○長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 長谷川です。よろしく願います。

○板倉洋和ガス事業課長 最後に、ガス事業課長をやらせていただいております板倉でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ガス事業課の内容について説明させていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当しております業務班、工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当しております保安班の3班で運営しております。

ガスメーターの取付け数は、1月末現在で1万3,205戸であり、また市営ガスを使っている需要家数は1万2,397件となっております。

ガス供給施設につきましては、本支管延長が約35万4,000メートル、ガスホルダー3基、整圧機19基を保有し、市営ガスの供給を行っております。

続きまして、新年度予算案の説明をさせていただきます。

説明資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、令和6年度も持続可能な経営を図るべく、前年に引き続き安定供給と保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を編成いたしました。

説明資料の1ページ、令和6年度当初予算説明資料総括表の予算編成の基本的見解をご覧ください。

来年度末の需要家数見込みは、令和6年度末における調定件数の見込数であり、今年度末見込みに対して100件の増加、1万2,500件といたしました。需要家増加数については、令和元年度が113件、令和2年度168件、令和3年度94件、令和4年度128件と年度ごとに異なっておりますが、僅かながら増加している状況でございます。

ガス販売量につきましては、直近の最大規模を供給ができるよう確保することとし、今年度同様、平成29年度の実績値と同等の760万立方メートルといたしました。

また、経年ガス導管の対策につきましては、来年度も約1,600メートルの入替えを目標といたしました。

次に、来年度予算の具体的な内容を説明いたします。

資料の3ページ目をお開きください。

ここには、ガス事業における収入が記載されております。公営企業であるガス事業会計の収入については2つ種類がありまして、1つは収益的収入であり、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入が計上されております。もう一つは資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されます。

それでは、最初に上段の表、収益的収入から説明いたします。

来年度当初予算の収益的収入は、太枠で囲まれた令和6年当初、一番下の合計に記載のとおり7億8,046万1,000円を計上いたしました。この中で一番大きなものは、第1項第1目ガス売上6億5,341万6,000円であり、収益的収入の84パーセントを占めております。

次に大きなものが、第2項第1目受注工事収益の6,452万3,000円であり、続けて第3項第3目長期前受金戻入の3,756万円、3項4目雑収益2,133万6,000円などとなっております。

ここで、第1項第1目ガス売上につきましては、電気・ガス価格激変緩和対策事業による4月検針から6月検針分のガス料金値引き相当額、こちらを差し引いた額となっており、第3項第4目雑収益は、この値引き分の原資として国からの補助金2,015万1,000円を含めた額となっております。

また、第2項第1目受注工事収益につきましては、お客様の宅内における工事申込みに係る収益であり、第3項第3目長期前受金戻入は、収益的支出として計上されている減価償却費に含まれるもので、資産取得に際した補助金や負担金の見合い分として計上されております。

続きまして、下の表、資本的収入ですが、太枠で囲まれた令和6年当初、一番下の合計欄に記載がありますとおり9,592万3,000円を計上いたしました。内訳は、企業債発行による借入れが5,500万円、他工事に伴う中圧ガス導管切り回しに関わる工事負担金や来年度に実現の可能性が高いと考えられる宅地分譲工事に伴うガス工事負担金として4,091万9,000円を計上しております。

ガス事業会計では、平成15年度以降、企業債の借入れを行わず運営してまいりましたが、現在推進しております経年管対策事業の影響などにより、設備投資の資金である損益勘定留保資金が、残高が減少していることから、令和元年度3,770万円、令和2年度3,000万円、令和3年度5,000万円、令和4年度5,000万円、令和5年度5,000万円の借入れを行ってまいりました。引き続き令和6年度も5,500万円の企業債を借り入れる予定でおります。

続いて、5ページから11ページにかけては、支出が記載されております。支出のガス事業費用と資本的支出の2種類がございます。

ガス事業費用は、5ページから8ページにかけて記載されており、企業の経済的経営活動に伴って発生する費用であり、原料ガスの購入費用や修繕費などが計上されております。

もう一つ、資本的支出は、9ページから11ページに記載されており、ここには建設改良工事など、設備投資に要する経費が計上されております。

それでは、5ページ目をお開きいただきたいと思います。

令和6年度当初予算のガス事業費用は、太枠で囲まれた令和6年当初、一番下の合計欄記載のとおり7億8,027万4,000円を計上いたしました。その主な内容は、第1項売上原価が3億5,881万8,000円で、2項供給販売費及び一般管理費が3億5,930万2,000円などとなっております。

7ページ目の表には、ガス事業費用の財源内訳が記載されておりますが、その内容は、先ほど3ページ目でご説明いたしました収益的収入と同じですので、説明は省略させていただきます。

次の8ページ目には、ガス事業費用のうち受注工事費用の内訳が記載されています。受注工事件数は、平成27年度までは減少傾向が続いておりましたが、28年度から一旦増加傾向に転じ、令和3年度からまた再び減少傾向に転じている状況でございます。

また、近年、需要家数を押し上げてきたアパート建築の申込みについては、令和元年度15件、令和2年度3件、令和3年度4件、令和4年度3件と年度ごとに異なりますが、今年度は7件の申込みを受けております。

それでは、表の一番右の説明内容をご覧ください。

来年度においては、一般住宅の新築工事件数100件、大規模建物の新設1件、アパート新設工事4件ほか増設工事として、一般住宅120件、大規模建物5件、アパート1件を見込みました。この結果、受注工事費用は、前年度当初予算に対して661万8,000円の減額となっております。

続いて、9ページ目をご覧くださいと思います。

ここには、資本的支出の予算とその財源が記載されております。

来年度当初予算の資本的支出は、右上の表、太枠で囲まれた令和6年当初、一番下の合計欄に記載のとおり2億2,221万円を計上いたしました。資本的支出のうち、供給施設の更新工事などの予算である第1項建設改良費は1億9,389万円であり、その中でも一番大きな割合を占めるものが5目の導管で1億5,186万7,000円を計上しております。

これらの設備投資に係る財源調達につきましては、下の表の財源内訳に記載しております。財源の大きなものが3つございまして、1つが第1項の企業債、先ほど資本的収入で説明のとおり5,500万円を計上しております。2つ目が5項負担金であり、こちらも先ほどのとおり4,091万9,000円を計上しております。3つ目が10ページに記載しております内部留保資金による補填であり、その内訳は過年度分損益勘定留保資金による補填が6,806万2,000円、当年度損益勘定留保資金による補填が4,547万2,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収

支調整額による補填が1,275万3,000円となっております。

来年度の導管工事予定箇所につきましては、説明資料の11ページ目の表と12ページ目の令和6年度工事予定箇所に記載しております。内訳は、経年管対策工事を10か所、その他建設改良工場を3か所の合計13か所となっております。

ここで、導管工事予算につきまして、資本的支出予算の68パーセントを占めます導管工事予算の49パーセント、こちらが経年管対策工事となっております。この経年管対策事業は、平成20年度から本格的に実施し、これからも継続する必要がありますが、近年、財源不足が経営上の課題となっております。前述のとおり令和元年度以降、起債により事業資金を調達しているところでございます。

ガス事業課におきましては、この財源不足を少しでも緩和するべく、来年度予算の導管工事におきまして、既設管を割りながら敷設し、工事費用の削減を可能とする非開削工法のパイププITTER工法による工事を1件予定し、予算ベースで約350万円の工事費節減を見込んでおります。

なお、道路工事や水道工事など他の工事と同時に行う工事につきましては、条件が合うものは、残念ながら令和6年にはなく予算化できませんでした。

最後に、ガス事業の概況について説明させていただきます。

13ページの令和6年度大網白里市ガス事業会計予算の概要、右上のグラフ、ガス売上及び販売量の推移をご覧いただきたいと思っております。

ここに示すとおり、平成30年度以降、ガス販売量が伸び悩んでいる状況でございます。この原因といたしましては、年間平均気温の上昇が大きく、実際にガス事業課で測定しております近年最大量765万立方を販売した平成29年度の平均気温が15.39度から、翌年の平成30年度には16.39度と大幅に上昇しており、その傾向は今年度まで続いております。また、本市のガス販売量の86パーセントが家庭用であるため、各ご家庭の使用量が販売量に直結してくるものでございまして、市全体で1世帯当たりの人数同様、需要家1世帯当たりの人数が減少していることも大きな要因ではないかと考えております。

次に、左下の表、収益的支出の令和6年度当初予算の列をご覧いただきたいと思っております。

予算という未確定要素の多い段階ではございますが、来年度予算における収支差引きは税込みでプラスの18万7,000円、これから消費税を控除した後の予定損益は、マイナス1,684万3,000円となっております。そこで、令和6年度における損益計算について、近年の諸物価高騰に伴い、ガス卸元業者からの購入単価が上昇したことをはじめ、各種委託料などの契約

単価の上昇といった経費の増加を伴う純損失を見込んでいるところでございます。

このようなことから、令和6年度の予算編成時においては、要求額そのものの計上ではなく、大幅な赤字となることを控えるため、事業の内容を精査いたしまして、大幅な減額査定をいたしました。収益的収支の予算上は、辛うじて収支の均衡を確保したというのが正直なところであり、今後、販売量の増加や料金収入の増加が簡単に見込めない中、依然として経年施設の維持更新や定期保安検査などの保安に関する費用は継続的に発生してくる状況でございます。

このような厳しい経営状況から、来年度の経営の悪化が見込まれると判断した場合は、年度の途中であったとしても、緊急性と有効性を持って適宜事業計画を見直すとともに、誠に不本意ではございますが、適正な価格への改定を含めて持続的な経営を確保していきたいと考えております。

以上がガス事業課の予算の説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容についてご質問等があればお願いたします。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。私のほうからは、5ページ、収益的支出の特別修繕引当金の繰入額のところなんです、これが本年はなくなっているのはどういう理由なんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 板倉課長。

○板倉洋和ガス事業課長 特別修繕引当金につきましては、現在3基保有しているガスホルダー、これを1回、中のガスを抜いて点検するための10年に1度の検査ということで、令和4年度に清名幸谷にあります2号ホルダーの検査を行いました。令和5年度はありませんでしたので、この項目がありません。令和6年度、1号ホルダーを開放して検査する予定ですので、ここに計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 6年度は1,000円になっているのは、見ているところ違うのかな、5の2の12。12項です。

○委員長（土屋忠和委員長） 増村主査。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 失礼いたしました。先ほどの説明の中でホルダーの開

放検査は、令和4年度実施いたしまして、令和6年度実施する中で、この引当金を取り崩して対応するんですが、その後の予定というのがかなり先の予定になっておりまして、予算編成の都合もあるんですが、その後の見込み費用については、今後計画的に考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。さっき言ったのは22項の話ですね。委託作業費が増えているのは、そういうお話だったのでしょうか。違うんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 増村主査。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 これの開放検査については、先ほどご説明申し上げましたが、引当金の取崩しとあとは修繕費になりますので、10ですね。

以上です。

（「ごめんなさい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 あと最後の、ちょっと別なんですけれども、13ページの概要について非常に細かく作っていただいて、民間出身の自分としては、非常に見やすく良かったなと思ったんですが、ちょっと素人なので、何かとんちんかんなことを聞くかもしれないんですけども、ガスの販売額が令和5年度の見込みに比べると1億1,800万も増えていて、その原価ガス購入額は、令和5年度と比べると500万円ぐらいの増加ですね。

結構その、原価率はどうなっているのかなと思ってちょっと見てみたら、令和5年度は66パーセントで令和6年度で55パーセントっていうふうに利益がすごく多くなっているな、財政の感じからすると、その利益が多く見込めるのはいいかとは思いますが、何となく利益をすごく多く取ろうとしているように見えちゃうんですが、これはガス特有の何かあるのでしょうか。教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 増村主査。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 今ご指摘のページの右側のグラフの棒グラフのほうをまずご覧になって、販売量ですね、令和5年度と令和6年度を比較いたしますと、ガスの価格激変緩和の値引き分がある関係で、ガス売上自体が少なくなっているんですが、令和6年度につきましては、最初の値引きの単価も下がってしまっていて、最終的に6月をもってこの制度が最後になる関係で、これは若干値引き額が残っているんですが、売上については、5年

度に比べれば、そういうふうに予算が増えているということになります。そういう意味で、売上げのほうの金額は、ガス売上だけを見ると増えているという状況でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 左の数字を計算しただけだったので、右側はごめんなさい、見ていなかったんですけども、そういう原価の上がり率よりか販売の上がり率のほうが多いのは、激変緩和の関係でということなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 増村主査。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 今のご指摘は、令和5年度と令和6年度の販売額だけの比較ということになるんですが、令和5年度については1年間、値引きのほうが適用されていますので、その分が補助金で営業外収入ということで入ってくるんですね、この販売額というのは少なくなってきた、6年度は値引きが6月をもって終了いたしますので7月以降、値引きをしないその分が入ってくるということで多くなっていると見かけ上ですけども。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 分かりました。販売額が違うということですね。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。公営企業会計の中では唯一、赤ではない状況で市としてもエネルギーを自前で持てるというのは、すごく心強く思っております。ありがとうございます。

以前聞いたかと思いますが、ガス管の入替えが大きい工事で予定をされていますが、ポリエチレン管にすればほぼ半永久的にもつというようなことを聞いております。現在のポリエチレン管に入替えをした全体としての割合というのはどのぐらいなのか。あと、取りあえず何年ぐらい工事をすれば、全ての工事が終わるのかということをお教えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長 まず、ポリエチレン管です。これにつきましては、全体で今は40パーセントぐらいになっております。ただ、耐震化率といった考えになりますと、いろいろなのがありまして、全体的には83.6パーセント程度まで耐震化率は上がっている状況です。

全体をポリエチレン管にするというのは、取りあえず私どものほうで、今、経年管対策事

業で要対策導管といたしまして32キロぐらい全体で進めておるんですけども、そのほかも40キロ程度、今、維持管理導管と言われているものがあります。それにつきましては、令和10年度以降に、先ほど申しあげました要対策導管という32キロ程度が終わった後に、また改めてその計画のほうを再度、検討しようかと考えておる次第です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 1 ページ目の説明資料の総括表の中に、年間100件程度の増加を見込んであるということ書かれているかと思えます。こちらに関して、ガス課として具体的に年間100件ぐらい増加をすることに対して何か具体的にされているのか。また、自然増とかそういったものを見込んでおられるのか伺いたいと思えます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長 この年間100件程度というのは、過去の実績から大体年間増加数を見ますと、おおむね100件ぐらいが妥当ではないかな、これは必ずしも100件というわけじゃなくて、参考までに調定数で令和4年度末は令和3年度末に対して128件増加しています。毎年その傾向を見ますと、大体100件前後で上昇していますので、来年度においても100件程度増えるのではないかとということです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 大網白里市のガス料金は、大変安価になっております。天然ガスを使用している分が安いというふうに伺っております。

これから人口が減少していく中で、1つこの都市ガスの料金が安いというところも、そういったものに寄与してくるのかなと思えますので、ぜひ何かガス課としてPRしていくというのはまた難しい問題かと思うんですが、ほかの課にご相談いただいて、そういった部分も十分にPRしていただければなと思えます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（ガス事業課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、ガス事業課に関する予算の内容について取りまとめを行いたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和5年度ガス事業課への指摘事項です。

①引き続きガスの安定供給に努め、計画的な経年管工事を進められたい。②市営ガスは全国トップクラスの安価な料金であるので、積極的なPRに努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

（「委員長、副委員長一任。」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上でガス事業課の審査を終了いたします。

次に、商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。

発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願います。

○深山元博商工観光課長 商工観光課です。はじめに、出席職員の紹介をさせていただきます。

副課長の谷川です。

○谷川充広商工観光課副課長 谷川です。よろしく願います。

○深山元博商工観光課長 振興班班長の鵜澤です。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 鵜澤です。よろしく願います。

○深山元博商工観光課長 最後に、私、課長の深山です。よろしく願います。

それでは、着座にて失礼いたします。

商工観光課に係ります令和6年度予算案の概要につきましてご説明いたします。

はじめに、資料1ページの総括表をご覧ください。

歳入の合計は5,235万6,000円で、前年度と比較して326万5,000円、5.9パーセントの減額

となっております。歳入の増減があるものとしては、2段目の商工費補助金につきましては、主な減額の要因として、県の観光地魅力アップ整備事業補助金について、令和5年度はこの補助金を活用して、観光用駐車場整備を実施しましたが、令和6年度は本補助金を活用する要望はなかったことにより386万5,000円の減で計上しています。

また、一番下段の雑入につきましては、白里海岸駐車場の維持管理及びおおあみしらさとの花火の財源といたく、白里海岸市営駐車場フリーパス券及び花火大会栈敷席券を返礼品としたふるさと納税サイトを活用したクラウドファンディングを計画しており、そのふるさと納税返礼品の代金の収入として60万円を計上しております。

次に、歳出ですが、合計は資料2ページ、2段目にあります9,856万8,000円で、前年度と比較して363万5,000円、3.6パーセントの減額となっております。歳出の増減が多いものとしては、資料1ページに戻っていただき、下から2段目の観光振興費において、収入にもありましたが、主な減額の要因として、県の観光地魅力アップ整備事業補助金について、令和6年度は要望がなかったことから、550万1,000円の減で計上しております。

続きまして、資料2ページの一番上段の観光安全対策費ですが、主に委託料や工事請負費に係る人件費等が上昇しており、103万7,000円の増額となっております。

続きまして、資料3ページをご覧ください。

歳入の主なものを説明させていただきます。

一番上段の白里海岸市営駐車場使用料ですが、前年度同額の1,000万円で計上しております。

次に、4段目の観光地魅力アップ整備補助金につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、令和6年度の要望がなかったことから皆減しております。

次に、5段目の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金ですが、13万5,000円増の153万5,000円を計上しております。この補助金は、本市の白里海岸が令和3年度より千葉県海岸漂着物対策地域計画の重点区域に指定されたことから、海岸清掃等に係る経費を対象に千葉県から交付を受けております。なお、補助率は海岸清掃に関わった経費の70パーセント以内となっております。

次に、下から2番目にありますふるさと納税返礼品代金は、先ほど説明させていただいた白里海岸市営駐車場フリーパス券及び花火大会栈敷席券を併せて60万円の歳入を見込んでおります。

その他の項目については前年と同額となっております。

続きまして歳出でございます。

主な事業内容についてご説明いたします。

資料5ページをご覧ください。

商工総務事務費につきましては、商工関係の事務的経費や中之条町との交流事業に係る経費になります。

続いて、6ページをご覧ください。

中小企業資金融資事業につきましては、返済を完了する事業者が多いこと、またコロナ禍であったことも影響して、本制度よりも条件が有利な国の融資制度を利用する事業者も多く、新規融資の件数が少なかったことが続き、負担金補助及び交付金の利子補給額は減少している状況であり、令和6年度は前年度と比較して5万2,000円の減額となっております。

なお、令和6年度は貸付期間ごとの貸付利率をそれぞれ1パーセントずつ引き上げる予定となっており、これに伴い本市の利子補給率につきましても、1パーセントから1.1パーセントに引き上げる予定でございます。

続きまして、資料7ページをご覧ください。

商工関係団体助成事業につきましては、市商工会への補助金を計上しております。補助金につきましては、一律5パーセントの減額となっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

観光地美化事業につきましては、白里海岸及び海岸駐車場、海岸トイレの清掃を年間を通して行っているものでございます。令和6年度につきましては、物価や人件費の上昇などにより、前年度比49万1,000円の増額となっております。なお、財源の一部として、先ほど歳入でご説明いたしました千葉県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を充当しております。

続きまして、9ページをご覧ください。

観光施設管理費につきましては、海岸駐車場の土砂撤去や海岸トイレの光熱費などの管理費用になります。

続きまして、10ページをご覧ください。

観光振興費につきましては、一番上段の報償費58万8,000円ですが、おおあみしらさとの花火の財源として行うクラウドファンディングの返礼品である花火大会栈敷席を用意するなつまつり実行委員会へ支出する予算となります。

一番下段の負担金補助及び交付金につきましては、観光協会補助金など観光関係団体への補助金や負担金となっております。観光地魅力アップ整備事業補助金600万円を皆減したこ

ともあり、前年度比608万9,000円の減額となっております。

続きまして、11ページをご覧ください。

観光等プロモーション推進事業につきましては、5段目の委託料ですが、令和3年度以来3年ぶりに作成する観光ポスター及びパンフレットの作成費を計上しております。また、一番下段の負担金補助及び交付金では、市商工会において市内の飲食店を中心とする店舗等を紹介する観光ガイドブックの作成を予定しており、当事業に対する補助金176万円を新規に計上いたしました。

最後に、12ページをご覧ください。

観光安全対策費につきましては、海水浴場や海岸駐車場の維持管理費及び来遊客の安全を図るため、監視業務をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上しております。また、総括表で説明させていただいたとおり、人件費等の上昇から103万7,000円の増加となっております。令和5年度に引き続き来遊客の安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上が商工観光課の令和6年度歳入歳出予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いたします。

上代委員。

○上代和利委員 ご苦労さまです。2点ほどちょっとお聞きしたいと思います。

まず、4ページなんですけれども、4ページが気になってあれですが、ウミガメ、去年はどうだったんですかね。3,000円ずつ昨年と今年と計上してくださっております。その状況をちょっと教えていただきたいということと、もう一点が11ページ、さきほど課長の説明もあったんですが、その観光ガイドブックがありますが、この観光ガイドブックはどこに置いてあるのでしょうか、教えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上2点です。

○委員長（土屋忠和委員長） 鵜澤主査。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 まず、ウミガメの状況なんですけれども、令和5年につきましては上陸を確認できたのが2件、令和4年につきましては3件ありました。ただ、令和4年、令和5年も産卵は確認できなかったもので、産卵及び孵化についてはゼロ件ということで確認しています。

続いて、観光ガイドブックなんですけれども、令和6年度新規事業としまして、商工会に行ってくださいなんですけれども、その商工会に対する補助金になります。

ガイドブックを置く場所なんですけれども、市内の飲食店ですとか、あとは商工会の関係のほかの商工会とか、もし置けるのであれば、そういったところとか近隣の道の駅とかをあたって広く配布したいと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。本当に観光ガイドブックのPRが一番大事な仕事かと思います。引き続きよろしくお願ひしたいのと、うみがめも大変ですけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 関連といたしますか、今、上代委員のほうからパンフをどこに置くかということで最初に出たのが市内の飲食店ですとか、市内が中心になっているのが非常に残念だなど。

パンフレットもそうなんですけれども、市内に置いてもしようがないですし、ほぼ意味がない。だから、県内のせめて市外、千葉、東京方面、千葉県の事務所ありますよね都内にも、あとは、神奈川、埼玉、東京と千葉県内のそういった方面に置くべきだと思うんです。大網白里市内の人に見てもらっても多少参考になるかもしれませんが、あまり意味がないです。

それをぜひちょっと、パンフレットを、僕もすみません、観光業をずっとやっている中で県の方もそうなんですけれども、何枚つくったとか、そういうのばかり気にしていますけれども、問題はどこに配ったかなんですよ。どういう効果を生んだかというのを考えていかないと、作るだけだったらあまり意味がないんです。

なおかつ、この間、質問等でもやらせていただきましたけれども、ホームページにお金をかけたほうが全然効果は違います。海外の方は、ほぼ紙のパンフレットなんか99.9パーセント見ないです。ホームページからしか入ってきませんし、ホームページにいい情報が入っていれば逆にどんどんですよ。そこのプロモーション、また県のプロモーション協議会、僕も毎年、支店長の代理で出させていただきますけれども、県内でやっぱり成田市、木更津市、あとは浦安のディズニーあたりは毎回必ず市役所の方も来てくれて、いろいろ情報のやり取りをして、県の観光課なんかと情報交換をされていました。大網白里市も例えば、千葉県でやるプロモーション協議会の総会とか会議とかは出ていらっしゃいますか。そこをちょっと質問させてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 総会には出席しておりません。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 であれば、あまり入っている意味もないと思います。これは、多分プロモーション協議会って毎年、例えば韓国、台湾、そういったところで、千葉県でも、千葉県内でもいろいろやっていますし、そういった情報を取ったり、どういう情報を流したらいいのかということをやったりやり取りをしていますので、プロモーション協議会もぜひ、もうちょっと活用したらいいのかな。香取市とか、そのあたりなんかうまくやっていますよ。だから、新しいお客がばんばん来ているわけで。だから、なかなか人手が足りないのかもしれませんが、プロモーション協議会うまく使って、なおかつパンフレット、広報については、もうちょっと考える必要があると思います。じゃないともったいないですよ、お金使って。と思いますがいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 今後、商工会と連携して、ガイドブック作成していくんですが、配布場所につきましては、広く活用されるように検討してまいります。また、構想の中ではガイドブックをデジタル化し、市ホームページ等で見られるようなことも考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ガイドブックはガイドブックとして、デジタルブックという形がいいのか、それは多分様式によって見る方が限られてきちゃったりするので、単純にそれで見られる情報をホームページに載せるのが一番いいんじゃないかと思うので、引き続き研究していただければと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

今の森委員の関連にはなるんですけども、一般質問でもしましたが、SNSの活用をぜひやってもらったほうがいいと思うんです。今でもインスタグラムとかアカウントは持っていると思うんですけども、うまく運用されているとはちょっと見えないので、そのへんの予算化というのも今後も考えられたらいかがでしょうか。今回は、その点はないんですよね。

ちょっと確認させてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 SNSにつきましては、観光協会がアカウントを取得して、不定期的に、数多くはないんですけどもアップしている状況でございます。予算につきましては、観光協会のSNS、インスタグラムをアップするのは、さほど費用がほとんどかかりませんので計上はしてございません。今後につきましては、もう少しアップの頻度を上げるなど、ささいなことでも情報を流していけるように努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。SNSをただ単純に上げるだけだと、なかなか広告効果は難しいかと思うので、民間で運営委託をしているようなところがたくさんありますので広告も含めて、そのへんを考えていただけたら、もうちょっと専門家をもっとうまく運用してくれますので、そういうのを活用したほうが良いと提言します。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 同じくこの11ページですか、商工会への補助金で観光ガイドブックをやるという話なんですけれども、この商工会のその観光ガイドブック作成事業そのものの全体額総額がいくらで、どのようなガイドブックを作るのかお答えください。。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 商工会のほうに、完成品としてうちのほうで考えているのがA5サイズで24ページ程度の市内の飲食店の掲載、市のPR、市の観光スポットも掲載できればと思っております。

ガイドブックを1万部作成で、176万円の補助金を計上しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 176万円で176万円だから、市内の飲食店に対して補助金を出すと、そういう考え方ですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 市の飲食店に補助金でなく、ガイドブック作成費用として計上して

おります。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） そういうことじゃなくて、その観光増進よりも主眼が市の飲食店を援助しようと、そういうところが主眼の事業と考えていいんですねということを確認したかったんですが。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 市の飲食店が主眼となっております。

以上です。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 分かりました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員。

森委員。

○森 建二委員 ナイトブルービーチって、今年も考えられているんですかね。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 白里のナイトブルービーチにつきましては、昨年、県の補助金、千葉県誕生150周年記念の同補助金を活用させていただきました。そのときは4年ぶりの花火大会ということで、花火大会の財源も必要だったので、何かと抱き合わせでやれば補助金のほうが下りるとということで、ブルービーチと花火大会を同時にやらせていただきました。

（「今年は」と呼ぶ者あり）

○深山元博商工観光課長 今年は計画しておりません。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 さっき猪崎委員からSNSを使って、事業者を使ってとおっしゃいましたけれども、例えば単純にナイトビーチの写真、今でもホームページに出てますけど、あの写真を使ってSNSでばんばん発信するだけでも、かなり効果が高いと思うんです。

さっき猪崎委員が言ったように、皆さんが一生懸命にああしようかな、こうしようかなと考えているよりは絶対に、5万でも10万でも、そういうSNSを発信してくれる業者がありますから、そういうところをうまく使って、いい意味でセンスのある事業者をうまく使えば、本当に効果が高いです。今Instagramを中心にティックトックとかを使って発信してくれる事業者がありますから、ぜひそこを使ってください。言い方悪いですけどパンフレットを作るよりも全然効果が、同じ額を出すなら間違いなく高いです。100パーセント言えます。ぜひ予算の中で改めてそこは考えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいで結構です。

（商工観光課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、商工観光課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和5年度商工観光課への指摘事項です。

白里海岸と小中池公園の魅力を発信し、活気ある観光振興に努められたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 我々SNSを活用したPRに努められたいというところが、皆さんの出た意見の中ではよかったと思います。正副委員長にそのへん含めて一任いたします。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 効果的な観光プロモーション推進、産建としてSNSという意見はあったかもしれませんけれども、文言として残しているのは効果的な観光プロモーション推進を図られたいという。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） では、それを参考に進めたいと思います。

以上で商工観光課の審査を終了いたします。

次に建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいで結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 建設課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに職員の紹介をいたします。

私の右隣、須永副課長でございます。

○須永晃二建設課副課長 須永です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） その隣、道路班長の島田主査でございます。

○島田利博建設課主査兼道路班長 島田です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 私の左隣、河川排水班長の内山副主幹でございます。

○内山富夫建設課主幹兼河川排水班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） その隣、管理班長の高山主査でございます。

○高山公男建設課主査兼管理班長 高山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 最後に、私、課長の犬塚でございます。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、建設課で所掌しております令和6年度当初予算の概要につきまして説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

上の段の予算編成の基本的見解でございますが、令和6年度の当初予算につきましては、生活基盤として必要な市道や排水路等の維持向上に係る予算を計上するとともに、金谷川河川改修事業について工事費を計上したほか、地籍調査事業につきましても引き続き実施するための予算を計上しております。

引き続き、1ページ歳入をご覧ください。

歳入につきましては、13-01-01交通安全対策特別交付金から22-05-03雑入までの合計で8,703万7,000円でございます。前年度と比較しますと、額で1,262万7,000円の減、率にして12.7パーセントの減となっております。

歳入について主なものを申し上げますと、3段目、15-01-06土木使用料、こちらについては、道路、河川、法定外公共物の占用料で2,834万5,000円を計上し、その下の段、16-02

ー04土木費国庫補助金は道路橋梁費補助金で2,060万円を計上しております。また、その下の段、17-02-06土木費補助金は地籍調査の補助金で3,313万9,000円を計上しております。

なお、減額の要因といたしましては、土木費国庫補助金、橋梁長寿命化修繕事業に伴う補助金が、5年ごとの定期点検が終了したことで減額となりました。

資料2ページをご覧ください。

歳出でございますが、07-01-01道路管理事務費から、10-02-01公共土木施設災害復旧費までの合計で4億7,165万3,000円でございます。前年度と比較しますと、額で1億1,615万9,000円の増、率にして32.7パーセントの増となっております。

なお、増額の要因としましては、金谷川河川改修事業におきまして、工事費及び関連予算を計上したことによるものでございます。

次に、個々の事業について主なものを申し上げます。

資料4ページをご覧ください。

道路管理事務費でございます。

道路管理事務費の主な内容についてご説明いたします。

12節委託料につきましては、前年度に実施した工事や施工承認により道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や道路・水路境界確定点を適切に保全管理をするための業務、及び道路改良事業に伴う分筆登記事務で、16節公有財産購入費につきましては、道路に必要な用地購入費として215万1,000円など、合計1,205万8,000円を計上させていただいております。

次に、資料5ページをご覧ください。

地籍調査事業でございます。こちらは、国土調査法に基づきまして市が事業主体となり地籍調査を実施するものです。1筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧、公租公課の公平化、土地の境界が明確になるもので、主に12節の委託料4,290万円と、その付随する費用と合わせて合計4,389万2,000円を計上させていただいております。

次に、資料7ページをご覧ください。

道路維持管理費でございます。こちらは、道路の維持管理として、10節光熱水費が道路照明灯電気代などで300万円、12節委託料が市道の樹木管理及び道路補修委託などで3,100万円、15節の原材料費が道路の補修材料費としまして400万円など、合計4,092万5,000円を計上させていただいております。

次に、資料8ページをご覧ください。

小規模復旧事業でございます。こちらは、市内全域を対象に道路の路肩の崩れや河川、排水路の護岸崩れなど、比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。14節工事請負費としまして2,300万円を計上させていただいております。

次に、資料9ページをご覧ください。

舗装補修事業でございます。こちらは、舗装の老朽化に伴いまして舗装の打ち替え工事を実施するものでございます。

12節委託料として、道路の破損や損傷などの現状を把握するための路面調査を行い、その結果を基に舗装修繕計画を策定する業務として1,183万6,000円を計上しました。

また、14節工事請負費としまして、内容説明の欄に記載しております、南横川、みどりが丘、小中、みずほ台の4か所、合計延長で1,090メートル、2,985万円を、また12節委託料として、合わせて合計で4,168万6,000円を計上させていただいております。

なお、具体的な工事場所につきましては、資料最後に添付してありますA3判の図面をご覧ください。

小さな表示で大変申し訳ございませんが、赤色で塗られている箇所①から④になります。図面中央下は、南横川の通称10メートル道路、②左上、みどりが丘のファミリーマートから調整池に向かう道路、③は左下、小中の平沢地区、④は、みずほ台の中通り、通称やまもも通りになります。

次に、資料10ページにお戻りください。

橋梁等長寿命化修繕事業でございます。こちらは、老朽化する橋梁の維持について、計画的かつ予防的に修繕を行う目的に、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施するものでございます。令和6年度におきましては、令和4年度から5年度にかけて実施いたしました市内107橋の橋梁点検結果を基に、橋梁長寿命化修繕計画策定業務として、18節負担金補助及び交付金1,004万7,000円を計上させていただきました。

次に、資料11ページをご覧ください。

排水整備事業でございます。こちらは、道路に排水施設のない箇所におきまして、降雨時の道路や宅地への浸水防止を目的にU字溝を敷設するものでございます。

場所は、内容説明欄に記載のとおり、上谷新田及び南横川の2か所となります。合計延長135メートル、14節工事請負費としまして920万円を計上させていただいております。

工事場所につきましては、資料最後のページの図面をご覧ください。

青色で塗られている⑤と⑥の箇所になります。⑤が中央上部、上谷新田、⑥が中央下の南

横川になります。

次に、資料12ページにお戻りください。

交通安全施設整備事業でございます。こちらは、市内各所においてカーブミラーの設置やセンターライン、外側線など、路面標示の引き直しやガードレール設置など、交通安全施設の整備を行うものでございます。

14節工事請負費としまして800万円を計上させていただいております。

次に、資料13ページをご覧ください。

道路新設改良事業でございます。こちらは道路の改良事業を行うものでございます。

12節委託料として、今後整備を予定している箇所の道路改良事業に伴う測量設計で、大網の笹塚地内と大拍子地区の2か所2,222万円を計上させていただいております。

また、14節工事請負費につきましては、内容説明欄記載のとおり、北横川、金谷郷、北今泉、上貝塚の4か所でございます。合計延長352メートル、工事請負費としまして2,836万円を計上させていただいております、工事箇所につきましては、資料最後のページの図面をご覧ください。

黄色で塗られている箇所⑦から⑩になります。⑦が中央、北横川、⑧が左上部、金谷郷、⑨が右上、北今泉、⑩が中央部、上貝塚になります。

資料16ページにお戻りください。

金谷川河川改修事業でございます。令和6年度におきましては、金谷川河川改修事業を実施するため、12節委託料として、不動産登記委託料及び家屋事前調査業務として246万円を、また14節工事請負費として8,800万円、なお工場場所につきましては、先ほどの最後のページの図面をご覧ください。紫色で塗られている箇所の⑯となります。金谷川の護岸工事を40メートル予定しております。

資料16ページにお戻りください。

16節公有財産購入費として2,174万5,000円、18節負担金補助及び交付金はJ R東金線横断部設計負担金、工事施工管理負担金及び移設工事負担金として7,338万1,000円、21節補償補填及び賠償金は、事業用地購入に伴う補償費として957万4,000円の合計1億9,516万円を計上させていただいております。

次に、資料17ページをご覧ください。

排水対策事業費でございます。こちらは、土の水路をコンクリート構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。

場所は、内容説明欄に記載のとおり、下ヶ傍示、北今泉、柳橋、駒込、大網の5か所で、合計延長は79メートルでございます。

14節工事費といたしまして、1,800万円を計上させていただいております。工事箇所につきましては、資料最後のページの図面をご覧ください。緑色で塗られている箇所、⑪から⑮になります。⑪が図面中央左側、下ヶ傍示でございます。⑫が右上部、北今泉でございます。⑬中央部やや右側でございますが、柳橋でございます。⑭が左側、駒込でございます。⑮が中央上部、大網となります。

その他、12節委託料、幹線排水路維持管理業務と合わせて、合計で2,058万8,000円を計上させていただいております。

以上が建設課所掌の令和6年度当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまでございます。

1ページのこの予算編成の基本的見解というのをお聞きしたいのですが、金谷川河川改修事業のスケジュール、また地籍調査も進んでいると思いますが、今後のスケジュール、この2点に関してお聞かせいただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） はじめに金谷川河川改修事業でございますが、来年度につきましては、先ほどご説明のとおり、工事を40メートル、それとJR横断、今後JRを横断する必要がございますので、JRの横断部分については、JRに委託をお願いするためにJRの委託費用を計上しております。

また、用地につきましては、27名中26名が用地のほうを契約ができております。残り1名となっておりますが、その1名の方の用地費及び補償を今回計上させていただいております。いずれにいたしましても、来年度から工事を再開しまして、JR横断等もありますので、早期に浸水解消が図れるよう今後とも努力してまいります。

また、地籍調査につきましては、現在、四天木13区の海岸部を令和5年度に行っております。来年度はその四天木13区、白子境から海岸部、ちょうど13区の海岸部より少し上側になるんですけども、そちらを予定しております。順次、白里地区から進めていく計画とな

っております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほどの上代委員の質問に関連しまして、16ページの金谷川改修なんですけれども、具体的にその地権者との契約が完了したというのは、JRの東金線の線路から下流側について完了して、6年度の工事費を計上しているということでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 6年度につきましては、今年度JRから下流の地権者の方と契約を締結させていただきまして、用地の引渡しはちょっとこれからなんですけれども、引渡しが終わりましたして工事発注をして準備が整った後、JRの下流の工事を進めるということでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 それから、JR東金線の横断部設計負担金、そして工事施工管理負担金、移設工事負担金とあるんですが、これは全てJR東金線関係の費用なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） JR東金線横断部の設計につきましては、JRのほうに委託いたします。同じ施工管理費負担金につきましては、今回、令和6年度に実施する河川工事の設計施工管理負担金でございます。

以上です。

○北田宏彦委員 分かりました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。13ページの道路新設改良事業の12節委託料、大網笹塚とありますが、具体的にどのようなものなのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 具体的には加藤工業所さんの事務所の前から国道方面に向

かった市道になります。

以上です。

○森 建二委員 分かりました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。私、素人なのかもしれないんですけども教えていただきたいんですが、まず10ページ、橋梁の補修設計業務の12項委託料ゼロ円となっていて、令和6年度までは金額が入っているんですが、これは何か理由がありますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 委託料の橋梁の点検につきましては、令和4年度は委託料で計上しておったわけなんですけど、令和5年度当初のところに7,590万円あるんですけども、委託費から負担金ということで盛り替えておりますので、今回、委託はゼロという形になっています。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

また、ちょっと同じような感じなんですけれども、その前の9ページ、こちらは舗装修繕計画の策定業務が本年度から入っているんですが、これは新しい事業ということなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 大網白里市では、舗装の傷みが市内全域に多くて、まず市の道路の現状を把握するために、路面の性状調査と言うんですけども、そちらは道路のひび割れ、わだち掘れなど、あと平坦性というか、そのへんの測定を行って、舗装の健全度について評価、それについて行うという、まず市内一部の市道になるのですけれども、悪そうな部分に対して調査をして進めていきたいということです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 分かりました。ありがとうございます。

もう一つすみません。7ページ目なんですけど、こちらの委託料なんですけど、市道の樹木管理がまた増えているんですけども、これは樹木が増えたというようなことなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 本市では、5団地と言われておりますがた野、みやこ野、みずほ台、みどりが丘、季美の森南地区に関して多くの街路樹を抱えております。

その中で高木、建ちの高い木なんですけれども、これに関しては、毎年剪定できればよろしいんですけれども、そういうわけにいきませんので、計画的に何年に1回というような形でしております。その中では、ローテーションを組んでという中で、どうしてもある程度路線でやっていきますので、その本数が多くなった年というのは、やはり増えるというところなんです。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。よく理解できました。引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほどの舗装補修事業の9ページなんですけれども、6年度は延長距離1,090メートルを4か所で行われているということで、それぞれの工事の距離について教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） まず、南横川が110メートル、みどりが丘が170メートル、小中が660メートル、みずほ台が150メートル、合計1,090メートルとなっております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 限られた予算の中で、少しずつやっていたいのは分かるんですけども、以前から申し上げているように、かなり効率が悪いと思うんですよね。10メートル道路を100メートルずつやっても、結局、大型の機械とか切削機だとか舗装する機械だとか、持ってくる費用は同じなので、できればもうちょっと集中的に舗装の打替えについてはやるべきなのかなと思いますけれども、そのへんは執行部のほうにもしっかりと伝えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 道路維持管理費とか小規模復旧、あと今の北田委員の舗装補修もそうだと思うんですけれども、限られた予算の中で優先順にやっているんだろうと思

うんですけれども、年々この補修すべきところが増えている中で、予算に応じて優先度でやっている、そういう中で去年までだったらやっていたけれども、今回はできないみたいな、そういうような基準がどんどん、より悪くなっていっている状況というのはあるのかどうかお答えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 補修の必要性は重々認識しております。その中で、限られた予算の中で、最大限実施しております。そのほかにも、日々のパトロール等で、補修をしたり小規模の復旧の中で対応したり、工夫しまして限られた財源の中で、今後管理に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 具体的に、今までだったら、例えばその舗装を直すとか、小規模復旧だったのが、今回はこのくらいだったら、取りあえず応急処置だけやるみたいな、そういうふうな現状があるのかないのか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 損傷には大小様々な現場条件がございますので、一概にこれはこうだとか、そういった目安となるものは特にございませんが、限られた予算の中でやるのと、職員で対応するところもございますし、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに。

小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません。今の補修の関連ですけれども、小規模復旧を日常、非常にこまめにやっていただいて道路班長本当にありがとうございます。質問ですけれども、9ページの先ほど猪崎委員の、委託料で6年度から計上している修繕計画を策定することを業者に委託するという事なんですね。これは今まではしていなかったんだらうけれども、やはり委託をすることによって効果はあるわけでしょうけれども、そのへんどういふ意見がおりますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 まずインフラの長寿命化基本計画というもので、各インフ

ラの管理者、インフラ長寿命化の行動計画を策定するとともに個別の計画を策定することになりました、本市におきましては、インフラの長寿命化計画、行動計画に関しましては、大網白里市公共施設等総合管理計画を策定しているんですけども、舗装に関してはその個別の計画がないということで、それについて来年度つくっていくというところで外部に発注して、まず現在の状況、ひび割れ、わだち掘れなど、路面の凹凸などの具合を調査して、舗装の維持管理指数というのをまず出して、その計測した路線の中で予算を平準化というか、調査したところを計画的に直していくというような、基本的には幹線以外にもちょっと調査を入れてやっていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 国の指導といたしますか、国からそういうのがあって、こういう策定をするようになったという理解でよろしいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 国のほうから、各インフラの管理者は計画を持ちなさいというところで、今回、予算のほうを計上させていただいたところです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） はい。

○小倉利昭委員 じゃ、次年度からでなく、今後はこれを継続していくということですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 基本的には計画を策定しまして、計画的に補修をやりたいというふうに思っております。

ただ、先ほどからのお話があるように、補修していないところは、また順次、傷んでいくと思います。そうしたらまたその後、改めて、年次計画には計画を立てていきたいとは考えておりますので、その後やっているうちにまた舗装の傷み等があると思いますので、これを繰り返していくというような形になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○小倉利昭委員 ありがとうございました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、建設課の皆さん、ご苦勞さまでございました。退席して

いただいて結構です。

(建設課 退室)

○委員長(土屋忠和委員長) それでは、建設課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を、黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長(黒須俊隆副委員長) それでは、建設課の令和5年度の指摘事項です。

①生活道路及び排水路の整備に関しては、緊急性、必要性を見極め整備を進められたい。

②浸水対策の要となる金谷川河川改修工事の推進に努められたい。

③小中川河川改修工事の推進に努められたい。

以上です。

○委員長(土屋忠和委員長) それでは、皆様のご意見等ございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 全般的には、昨年と同様でいいのかなと思いますけれども、金谷川と小中川は、進捗はしているということで先ほどの説明はあったんですけども、浸水対策という観点からも、早急にやはり喫緊の課題として、そのへん捉えて進捗を図っていただきたいという。

○委員長(土屋忠和委員長) 分かりました。

ほかの委員の方。

○小倉利昭委員 いいです。2番、3番、了解です。

○委員長(土屋忠和委員長) では、建設課に関しましては、①、②、③を残しますが、ある程度の早急な言葉を少し入れさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で建設課の審査を終了いたします。

次に、都市整備課を入室させてください。

(都市整備課 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日、必ずマイクのほうのご使用をお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 都市整備課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧になりまして左端が、都市計画班市営住宅担当の須藤主査でございます。

○須藤正敏都市整備課主査 よろしく申し上げます。

○米倉正美都市整備課長 その右側が都市計画班長の今井主査でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 よろしく申し上げます。

○米倉正美都市整備課長 そして私の右側になります。茂田副課長でございます。

○茂田栄治都市整備課副課長 よろしく申し上げます。

○米倉正美都市整備課長 その右側が営繕室長の宇津木副参事でございます。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 よろしく申し上げます。

○米倉正美都市整備課長 そして後ろになります。後ろの左端が街路公園班長の川島主査でございます。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 よろしく申し上げます。

○米倉正美都市整備課長 その右側になります。区画整理班長の疋田主査でございます。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 よろしく申し上げます。

○米倉正美都市整備課長 そしてその右側になります。開発審査班長の小林主査でございます。

○小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 よろしく申し上げます。

○米倉正美都市整備課長 最後に私が課長の米倉と申します。

以上8名で出席をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、都市整備課におきます令和6年度当初予算案の内容について説明をさせていただきます。

はじめに、資料の表紙をおめくりいただきまして目次をご覧ください。

都市整備課につきましては、現在、一般会計と土地区画整理事業特別会計の2つの会計を所掌しておりますが、大網駅東土地区画整理事業の換地処分が公告され、実質的な事業が完了しましたことから、特別会計を廃止いたしまして、令和6年度からの土地区画整理事業に関する予算は一般会計へ編入させていただくものとしております。

1ページをお開きください。

当初予算の総括表でございます。

令和6年度の予算編成方針に基づきまして、必要な予算額を計上させていただきました。

上の表、歳入の合計額は1,591万1,000円、前年度に比べますと91万円、6.1パーセントの増になっております。主な増額の理由につきましては、一番下、22款5項3目の雑入の中で、大網駅東土地地区画整理事業の徴収清算金を特別会計から一般会計へ編入したことによるものでございます。

次に、下の表、歳出の合計額は、2ページをご覧くださいますと、1億4,013万7,000円、前年度に比べますと2,528万円、15.3パーセントの減となっております。主な減額の理由につきましては、大網駅東土地地区画整理事業の実質的な完了に伴う事業費の減でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

歳入の一覧でございます。

主な内容につきましては、表の上から5番目、15款1項6目4節の市営住宅使用料（現年度分）の減につきましては、施設の老朽化により入居募集を行わないこととしております北今泉と四天木の市営住宅で、各1世帯の計2世帯が退去されたことによる入居世帯数の減のほか、東宮谷市営住宅では1世帯の入居世帯が入れ替わられたことによるものでございます。

その6つ下になります。16款2項4目1節の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金でございますが、これは住宅耐震改修促進事業の国庫補助金でございます。その2つ下、17款2項6目2節の住まいの耐震化サポート事業補助金につきましても、同じ事業の県費の補助金でございます。いずれにつきましても、新たな補助制度の活用によります増となっております。

その下、17款2項6目2節の被災住宅修繕緊急支援事業補助金につきましては、昨年9月の台風13号によります大雨で住居を被災された方が、住宅の補修等のために必要な資金を金融機関から借り入れられた場合に利子の一部を補助する事業の県費補助金でございます。令和5年度の9月補正予算におきまして計上させていただきました事業の継続でございます。

続きまして、一般会計予算の主な歳出を順次説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

都市計画事務費は84万2,000円を計上しており、前年度に比べますと10万3,000円の増になっております。主な増額の理由は、市の都市マスタープランの見直し作業に着手するものでございまして、1節の報償金5万5,000円につきましては、これは都市マスタープランの見直しに当たりまして、市民から広く意見を聞く場として設置する市民会議の委員の報償金で

ございます。

11節の通信運搬費47万3,000円につきましては、市民アンケート調査に係ります郵送料などの計上によるものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

都市計画調査費は595万3,000円を計上させていただいております。前年度に比べますと393万円の増になっております。主な増額の理由につきましては、12節委託料の、おおむね5年ごとに県下一斉に実施されます広域都市計画区域マスタープランの見直しの基礎資料とするために、本市におきます人口、土地、建物などの現状や動向について調査を行う支援業務の計上によるものでございます。

次に、8ページをご覧ください。

大網駅東土地区画整理事業は5,361万円を計上させていただいております。これは特別会計からの編入による皆増となりますが、特別会計の前年度に比べますと186万6,000円の増になっております。主な増額の理由につきましては、残る1棟の建物移転補償協議が調わない状況が続いておりますことから、千葉県収用委員会への裁決を受けて法務局へ供託し補償金の支払いを完了させるため、その収用委員会の審議対応を支援いただく損失補償金裁決支援業務の計上によるものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

自然公園等管理費は、県立九十九里自然公園区域内にあります小中池公園と白里海岸公園ほか、多目的広場、農村公園などの都市公園以外の維持管理費などとしたしまして2,168万7,000円を計上させていただいております。前年度に比べますと515万3,000円の増になっております。主な増額の理由につきましては、17節におきまして小中池公園に設置しております大型複合遊具の滑降部の下に落下や転倒時の衝撃を緩和いたしますセーフティマットの購入や、白里海岸公園におきましては、森林環境整備基金を活用いたしました木製滑り台遊具の購入費の計上によるものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

都市公園等管理費は、これまで都市公園をはじめとしたしまして緑地、緑道の維持管理費としたしまして4,773万3,000円を計上させていただいております。前年度に比べますと93万2,000円の減になってございます。

主な減額の理由につきましては、17節備品購入費の減によるものでございます。

次に、16ページをご覧ください。

住宅耐震改修促進事業でございます。これは昭和56年5月31日以前に着工されました木造住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を補助することを目的としまして224万3,000円を計上させていただいております。前年度に比べますと160万円の増になってございます。主な増額の理由は、18節の負担金補助及び交付金につきまして、耐震診断の補助金につきましては前年度と変更はございませんが、耐震改修工事の補助金につきましては、上限の40万円1件から、上限を100万円に引き上げまして、さらに件数を2件分計上したことによるものでございます。

次に、17ページをご覧ください。

市営住宅管理費は334万3,000円を計上しておりまして、前年度に比べますと150万円の減になっております。主な減額の理由につきましては、14節の工事請負費の減によるものでございます。

最後に18ページをご覧ください。

被災住宅支援事業は50万円を計上させていただいております。皆増となっております。増額の主な理由は、昨年9月の台風13号によります大雨で住居を被災された方が、住宅の補修等のために必要な資金を金融機関から借り入れられた場合に利子の一部を補助させていただく事業といたしまして、令和5年度9月補正予算で新規計上させていただいた事業の継続でございます。

以上が都市整備課の令和6年度当初予算について説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いたします。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまでございます。

14ページなんですけど、ずっと寂しいのと、花とふれあいのあるまちづくり推進事業があるんですけど、去年はそれでも11万円の予算があって、6年度は5万円になっちゃっているんですね。これは事業というか、花のボランティア連絡協議会13名の方が、また花の団体が8団体あるんですか、そういう活動をされているわけですよね。何かちょっと寂しいなとか、やっぱりこういう活動って非常に大事になるんじゃないかなと思うんですけども、どのようなお考えがあるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 花とふれあいのあるまちづくり推進事業の消耗品費につきましては、こちらの5万円の計上は、基本的には花のボランティアの活動時の消耗品費になりまして、その下にあります、花とふれあいのあるまちづくり推進事業補助金の団体につきましては、補助している補助金の中で、各自苗を買っていただいているというところでございます。減額した主な理由につきましては、財政課と協議した中での経費削減という形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続きこういうボランティアの方々は大事だと思いますので、本市にとっても大事な活動だと思います。よろしくお願いをしたいと思います。

それとすみません、もう1点、その下の11ページなんですが、この委託料の中にいろいろあるんですけども、最後に首都圏自然歩道管理、関東ふれあいの道のやつですよ。どういう管理をされているのかなと思ひまして教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 首都圏自然歩道の管理につきましては、千葉県から委託を受けまして、本市を通過しています首都圏自然歩道の階段部分でしたり、そういったところの清掃や休憩所の清掃、あと看板などの点検業務、そういったことを行っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

こういうのも観光資源として、非常に周知というか、これは都市整備課さんではないのかもしれないけれども、大事な観光資源の一つだと思いますので、連携して小中池公園と併せて、観光資源として、つなげていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。お世話になります。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員。

北田委員。

○北田宏彦委員 11ページの自然公園等管理費の中の13番の使用料及び賃借料468万9,000円、小中池公園の駐車場の借上料と、北今泉多目的広場の借上料だと思うんですけども、それぞれ、小中池公園については、小中池公園来遊者の駐車場として利用しているんだろうけれども、ちょっと賃料が高過ぎるような気がするんだけど、これは何を根拠に賃料を算出

されているのか。

あと、北今泉の多目的広場は、過去にいろいろ事情があって借り上げされているのかもしれないけれども、特段、本市でここを借り上げる意味があるのかどうか。この北今泉については、今現在の利用状況も含めてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 小中池公園の駐車場の借地料につきましては、3年ごとの固定資産税評価替年度に協議して見直しを行っているところでございます。

あと、北今泉の多目的広場の状況につきましては、平成16年度から2.1ヘクタールの土地を借地して、造成工事を平成21年度に完了しております。現在は、少年野球チーム九十九里リーグと平成23年5月に敷地の維持管理をする代わりに野球場として利用したいという要望を受けまして、現在、無償にて利用させる対価として除草や清掃の維持管理を条件に利用していただいているところでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 無償で維持管理していただいていることなのかもしれないけれども、何のためにここを本市で借り上げているのか全く意味が分からない。その地域の方には申し訳ないけれども、お返ししたほうがいいんじゃないかなと思っているんです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 今、北田委員がおっしゃられた小中池公園の駐車場の388万円ですが、高いんじゃないかという質問だったと思うんですけども、それについてはどうですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 地権者様のほうとは私どもも交渉を行っているんですが、依然として借地料の改定を強く否定をされている状況でございます。引き続き粘り強く借地料の改定について、交渉に当たってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 月額323,000円で、ちょっとどうなのかなというところが、やっぱり素人感覚としたらしますので、ご検討いただければと思います。

続いて、3ページの開発行為許可等申請手数料ということですが、2年ですかね、令和4年からでしたかね、開発とかに関する事務の権限移譲になって、たぶんいろいろな案件が出てくると思いますが、今の時点で、発表できることとできないことがあるかと思うんですが、今の開発許可で主立ったものというとおかしいんですけども、ある程度、目立つものがあれば教えていただきたいんですが。

○委員長（土屋忠和委員長） 小林主査。

○小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 主立った開発ということで、主には駅周辺及びベイシアですとか周辺の共同住宅ですとか長屋住宅、そういったものが主立った開発になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 特に、企業誘致の件は、我々、議員としても期待するところですので、誘致そのものは企画政策課になるとは思いますが、ぜひ連携しながら、情報を共有しながらお願いします。

それと、17ページの市営住宅の管理費ということで、この計算上は様々費用がかかった分が、334万3,000円、財源として市営住宅使用料が334万3,000円とぴったり金額合ってますけれども、具体的に市営住宅の家賃収入が、全体で今年間でいくらぐらいあって、現実的にこの市営住宅って計算上どうなっているのかな、赤字なのかな黒字なのかなってところが気になるところなんですけど、教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治都市整備課副課長 市営住宅の使用料につきましては、3ページのほうをご覧くださいんですが、こちらの3ページの上から5行目、市営住宅の使用料現年度分で859万2,000円ございまして、さらに下、過年度分ということで92万4,000円となっております。現状、収入のほうはこちらになってございまして、先ほど森委員もおっしゃったとおり、市営住宅の管理費については、こちら334万3,000円をこの使用料のほうから充てていると。残った分は何をしているのかといいますと、これは職員の人件費に充てたりだとか、ほかの経費に充てたりして充当しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 以前、私は一般質問でも市営住宅の、どの程度、平均居住年数とか、それっ

て今出ますかね、平均居住年数と、あと平均年齢等が分かれば結構ですが。

○委員長（土屋忠和委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 それでは、はじめに市営住宅の平均居住年数でございますが、こちらは平均では28年でございます。居住者の平均年齢につきましては、現在におきましては62歳。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 前に聞いたときは平均居住年数が33年で、年齢がもっと上のようだった気がしますので、若返ったという言い方がいいのか分かりませんが、それにしても個人的には市営住宅というものは、本来は住宅に困った方々が一時的に居住をするものが市営住宅、公営住宅だというのが、多分もともとの考えであったと思いますので、それが今この平均居住年数が28年というのは、どうかと思いますし、これはあり方として、私が以前お話ししたように民間のアパートなんかはいっぱい空いていますので、借り上げてそこに入れて、その分をうちで支払うという形にしていって、多分いいんだらうなというふうに思うので、市の考え方もこれに近いものであったような気がします。今後の市営住宅についての考えを改めてお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 今井主査。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 市営住宅のあり方ですけれども、平成29年10月に策定しました市営住宅のあり方では、老朽化が進行している住宅については、今後入居の募集を行わないという形にしておりまして、ただ東宮谷市営住宅は鉄筋コンクリート造で70年と耐用年限が長いということなので、こちらのほうは維持をしていくような形で、修繕等を加えながら維持をしていくということで考えております。

今、老朽化が進んでいるところは、退去した後はもう募集していないんですけれども、現在ある入居者の方においては、例えば屋根のほうで雨漏りしてしまったりとか、修繕が大規模になってしまうような場合については、ほかの空いているところに移動をお願いしたりとかということはあるかもしれませんが、ただ入居者のほうも、そちらのほうに住み続けたいという方も多くいらっしゃいますので、なかなか転居というところでは、合意形成をとれないような状況がございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 なかなか入居者の方の権利というものもありますし、そこは一方的に市のほ

うの考えで動けないとは思いますが、今の市営住宅のあり方というのは、私は市民にとって公平ではないだろうというふうに思っておりますので、引き続きあり方に基づいてご検討はしていただければと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員。

小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません。8ページ、9ページで2点ほど伺います。

駅東土地区画整理事業の建物移転補償費の未契約分というのは、移転未契約ということは、相手方が契約してくれないという状況なんでしょうか。それが1つ。

それと9ページの第二分庁舎、最近行ったことはないですけども、今どういう状況か、すみません、その2点をお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 疋田主査。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 駅東の損失補償金につきましては、令和2年度に市のほうで除却いたしました建築物の補償金になりまして、権利者と協議をしておりますが、協議で納得していただけないということで、今後、収用委員会で裁決申請を行う予定であります。そのため毎年計上させていただいているところでございます。

続きまして、第二分庁舎なんですけど、現在は書庫と会議室で使用している状況でございます。月に1度、社会福祉協議会の瑞穂支部のほうで会議等に使用しております。

以上です。

○小倉利昭委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 私からは、同じく8ページの移転補償の件なんですけれども、これは令和2年に市が代わりに除去したという話で、その除去処理代というか、除去代は、この地権者に請求するわけですね。一方、その土地代は移転補償代として渡すわけですね。それぞれどういう額になっているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 疋田主査。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 もともと補償費につきましては、解体前につきましては、解体費込みの補償費で権利者と協議をしておりました。解体後につきましては、その補償費の中から解体費を除いた額で権利者と協議をしております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 具体的にその解体費用というのはいくらというのは、これは出ていないわけですか。もしくは出せないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 疋田主査。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 すみません。ちょっと補償の中の解体費用がいくらだったかというのが、今ちょっと手持ちではないんですけども、うちのほうで業者に請負をした中での解体費といたしましては498万1,000円が解体費となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 11ページです。この12節の委託料、この鳥瞰図作成委託117万7,000円と入っているんですけども、これは一体何なのか教えてください。空から見た、鳥が見た。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 鳥瞰図の作成方法につきましては、現在行っております小中池公園再整備基本計画検討委員会の中で、策定作業を進めています基本計画を取りまとめた後、再整備が完了した姿が見えるよう、遠くから見下ろしたようになる鳥瞰図の作成業務ということで計上しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） この117万7,000円というのは、やけにそれなりにちゃんとお金をかけてやっているわけで、今よく道の駅とかいろんなところへ行くと、その鳥瞰図でその市の鳥瞰図だったり、あとはその町の100年前の鳥瞰図だったり、いろいろ観光に使ったりして、そういうものはありだなと思うんですけども、これは何のために作っているとか、どういう効果があるんですか。そのあたりをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 今作成しております基本計画書の中に、将来の小中池公園をイメージしました鳥瞰図を入れることによって、それを見た方が、将来どういう公園になるのかというのをイメージしやすいように鳥瞰図の作成を行うものでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） たかがそれだけで117万円って何だと、ちょっと絵心がある人だったら簡単に描けると、何とも納得がいけないんですけども、まあしょうがないです。

続きまして、12ページなんですけれども、備品購入費の17節で公園施設購入費で、去年からベンチと括弧で入っているんですけども、これは基本的にこの高齢化で、公園に子どもがいなくなる中での、遊具ではなくてベンチだと、そういう流れなのかどうか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 このベンチにつきましては、公園内のベンチを、老朽化しているベンチがございますので更新するものなのですが、なぜ来年度ベンチと言うところは、公園施設全体的に老朽化が進んでいるところもありまして、今年度は遊具、来年度はベンチ、その次にまた遊具あたりを検討したいというところで順番的にやっているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） たまたまベンチというだけであって、あくまでも遊具からベンチだと、公園で子どもを遊ばせるのは諦めたんだというわけではない、たまたまベンチだということでもいいんですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 茂田副課長。

○茂田栄治都市整備課副課長 黒須委員のおっしゃるとおりで、高齢化ということもありまして、ベンチの要望がやはり多くございます。犬の散歩をされている高齢者の方、そういった方、また子どもたちだけじゃなくて大人の方も、子どもを見守るためにその時間をベンチで過ごす方もいらっしゃいます。そういった方の要望に応えるために、今回のベンチを設置するための費用を計上させていただきました。

また、同じぐらい遊具のほうの要望もございますが、それらについては来年度以降また、この森林環境譲与税を使いながら設置していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ベンチなんかの要望というのは、おそらく季美の森あたりだと、もう10年くらい前から相当あったんじゃないかなという、これは私の感覚ですけど

も、それはそれでしょうがないなというふうに思います。

16ページ、最後なんですけれども、住宅耐震改修の、去年は40万円の1件という予算化をしていたんですけども、今年も40万円を100万円にして、さらに2件にしたと、そのあたりの根拠は何なんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 宇津木副参事。

○宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 お答えします。

まずは、手厚い支援メニューに移ったという記載と、もう一つは直近では令和4年度に診断を行った方が2件いらっしゃいましたので、この方がそのままスライドして改修に移っていただくということを期待して、2件を想定しているところでございます。

以上です。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 了解です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（都市整備課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、都市整備課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 都市整備課に対する令和5年度の指摘事項です。

①小中池公園について、本市の観光拠点となるよう整備を検討されたい。

②大網駅南地区のまちづくりについては慎重に取り組まれたい。

③開発審査に当たっては、丁寧で親身な対応を心がけられたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。

（「正副委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、正副委員長にて取りまとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で都市整備課の審査を終了いたします。

各課等の審査はこれで終了となりますが、各会計予算案の採決に入る前に休憩といたします。

3時30分から再開いたします。

(午後 3時15分)

(午後 3時30分)

○委員長（土屋忠和委員長） 再開します。

◎各会計予算案の採決

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 次に次第の4、各会計予算案の採決、委員長、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 3日間にわたる慎重審議、大変お疲れさまでございました。

これより討論及び採決に入らせていただきたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは討論に入ります。

議案第9号 令和6年度大網白里市一般会計予算から議案第15号 令和6年度大網白里市下水道事業会計予算までの討論を一括で行います。

希望者はありませんか。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 私からは、議案第9号の一般会計予算について討論を行います。

今回の予算審議の中で、私が長年廃止しろと言っていた前立腺がんの検診がなくなるなど、よい点も僅かにあったんですけれども、例えば学生バスの定期の補助なども、昨年に続いて今年度も引き続いてあるけれども、これもよかった点です。

悪い点としては、道の駅検討委員会は今年度も引き続き行われると、これはその検討委員会自身の予算措置額は大した額ではないですけれども、道の駅が仮に建設に向かってしまうとしたら、数億円もかかる巨大な無駄な事業だと考えます。そのほか訴訟に関して、無駄な人員を出張させるとか、広報において折り込み数に大変疑問が残る点、また駐輪場事業においては利用料を大幅に値下げするか、3階などの無料化を本来図るべきだと考えます。

また、教育委員会管理課について、教材備品は保護者負担を本来なくすべきだというふうに私は考えております。また、学校図書室及び一般の図書館の図書資料購入費が、大変低水準なままずっと引き続き維持されているということには、大変疑問を感じます。また、子宮

頸がんワクチンが再び行われるようになったということも、大変疑問です。また、外国籍児童などへの日本語学習支援が行われていないということについては、大変疑問です。直ちに予算措置すべきです。また、学校給食費の助成あるいは現在3市だけの無償化というものの拡大をぜひやるべきだと考えます。また、成人式の予算のもう少し増額を図っていただきたいと思います。また、文化財や史跡の案内看板などの充実をぜひ図るべきだと考えます。また、国際交流協会への補助金は見直すべきだと考えます。

また、一層ジェネリック薬品の医薬品の推進をするべきだと考えます。医師の待遇は、少しでも待遇アップをできるようにするべきだと考えます。水稲農薬補助については手厚い補助をしておきながら、有機農業とか無農薬農業に対するそういう補助はないということで、農薬補助ではなく有機農業の推進をぜひするべきだと考えます。農業支援策は県の事業ばかりで市の独自性が全く感じられなく、強い農業というのを目指すんだったら、それは魅力のある農業を本市においてつくるような支援策が必要だと考えます。また、最後に生活道路の補修整備もままならないような予算の配分には、大変疑問に思います。

以上の理由から、議案第9号の一般会計予算には反対します。残りの議案については、賛成いたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの希望者はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で討論を終結いたします。

それでは、直ちに当委員会における審査結果として、本案件に係る採決を案件ごとに順次行いたいと思いますが、ご異議ありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、令和6年度大網白里市各会計予算について、議案ごとに順次採決を行います。

最初に、議案第9号 令和6年度大網白里市一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号 令和6年度大網白里市国民健康保険特別会計予算について、原案のと

おり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土屋忠和委員長) 賛成総員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第11号 令和6年度大網白里市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土屋忠和委員長) 賛成総員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号 令和6年度大網白里市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土屋忠和委員長) 賛成総員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号 令和6年度大網白里市ガス事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土屋忠和委員長) 賛成総員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号 令和6年度大網白里市病院事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土屋忠和委員長) 賛成総員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号 令和6年度大網白里市下水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土屋忠和委員長) 賛成総員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

以上の結果をもって委員長の報告書を作成いたしますが、これから少々時間をいただき、

意見の取りまとめを作成いたします。一旦閉会した後、報告書の内容を皆様でご確認いただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎その他

○委員長（土屋忠和委員長） 最後に、5、その他でございますが、何かございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長（土屋忠和委員長） ないようなので、その他を終了いたします。

それでは、委員の皆様方のご協力をいただきまして、当委員会が円滑にかつ効率的に運営できましたことに感謝申し上げ、本件に係る審査の一切を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

3日間、慎重審議、大変お疲れさまでした。

(午後 3時39分)